

予算特別委員会次第

平成31年3月8日
全員協議会室9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶
山口委員長

3. 協議事項
(1) 議案第20号 平成31年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (15:42)

平成31年3月8日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	山口正史	副委員長	増田磨美
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	安澤豊	委員	井田和宏
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	内藤美佐子
議長	岩城桂子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	政策推進室 推進長	百富由美香
政策推進室 副室長	島田高志	政策推進室 推進担当主幹	富田篤
政策推進室 推進担当主事	宮腰孝信	総務課長	大野佐知夫
総務課 人権・事務 担当主幹	田中秀樹	総務課員 担当主幹	忠平訓
財務課長	高橋成夫	財務課長 副課長	石川英治
財務課 契約 担当主幹	三浦康晴	秘書広報 室長	佐久間文乃
秘書室 広報 担当主査	石坂和希子	秘書室 広報 担当主事	滝澤司
税務課長	細谷俊夫	税務課長 副課長	栗原彩子
税務課 住民 担当主幹	尾崎巨征	税務課 資産 担当主幹	三澤孝広
税務課 収入 担当主幹	吉田徳男	自治安心 課長	前田早苗

自治安心 課副課長	古 寺 靖	自治安心 自協働 課協働 担当主幹	木 村 俊 也
自治安心 防犯防 担当主幹	長谷川 明 男	住民課長	落 合 行 雄
住民課 副課長	間仁田 せい子	住民課 担当主幹	塩 野 茂 好
住民課 年金 担当主幹	小 林 美智子	福祉課長	三 室 茂 浩
福祉課 副課長	田 中 智恵子	福祉課 庶務 担当主幹	近 藤 英 征
健康増進 課副課長	池 田 康 幸	健康増進 課副課長	廣 澤 寿 美
健康増進 課副課長	榎 本 光 浩	道路交通 課副課長	田 中 美 徳
道路交通 課副課長	井 上 忠 相	道路交通 課副課長	若 林 崇 幸
会管理計 兼課長	鈴 木 喜久次	会管理計 課副課長	駒 井 浩
教育委員 生涯課 副課長	金井塚 和 之	教育委員 生涯課 副課長	高 橋 章 次
教育委員 生涯課 副課長	小 平 幸 治	議会議務 局長	齊 藤 隆 男

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊 藤 隆 男
事務局書記 山 田 亜矢子

事務局書記 小 林 忠 之

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、山口委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 改めまして、おはようございます。

昨日は、歳入の審議をいただきました。順調に委員会が推移したと思います。本日もぜひ、円滑な委員会運営を心がけますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、山口委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（山口正史君） ただいま出席委員は12名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第20号の審査

○委員長（山口正史君） 昨日に引き続き、議案第20号 平成31年度三芳町一般会計予算を議題として質疑を行います。

歳出に関する質疑を行います。

予算書36ページ、37ページ、款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

続いて、37ページから40ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、一般会計予算の37ページの一般管理費のうち、国のほうの支出金が1万5,000円ありますけれども、昨年は1万円でしたけれども、これの国のほうの補助というのはどこに入るのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 吉村委員、37ページにその項はないのですが。一番下。失礼いたしました。

ご答弁をお願いします。

人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらの1万5,000円につきましては、自衛官募集事務の委託金になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 5,000円、補助額がふえましたけれども、それについてはどういった要因で5,000円ふえたのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらにつきましては、例年1万円の予算を計上させていただいていたのですが、過去数年の決算額等を見まして、1万円よりも多い数字といたしますか、過去の実績を踏まえて計上させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

39ページの3行目に通訳者謝礼というのがあります、報償費の中です。この通訳者謝礼の使途をお願いします。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） お答えいたします。石坂です。

こちらの通訳者謝礼につきましては、姉妹都市のマレーシア・ペタリングジャヤ市より訪問団等が来庁した場合に備えまして、通訳が必要な場合に備えて通訳者謝礼ということで、1万円掛ける2人分、2日間ということで4万円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

マレーシアのペタリングジャヤからの訪問団ということなのですが、項目としてはオリンピック推進になるのではないかとこのように思ったのですが、ここで予算化されている理由を教えてください。

○委員長（山口正史君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

こちらのほうは、MIYOSHIオリンピック推進課のほうでは芸術文化に関するようなことで予算措置をさせていただいたのですが、PJの方がいつ来られるとか、そういうことがわからないので、姉妹都市の関係をやっている秘書広報室のほうで予算をとったというところでございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

30年度は国際交流謝礼ということで、ここに15万ぐらいの予算がついていたと思うのですが、その辺については今回は必要がないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それでしたら、次の、下のほうに、節11の需用費の中の消耗品費なのですが、たくさん消耗品費の中にある、説明書の中に手土産代15万円というのがありました。この用途を教えてください。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらの手土産代につきましては、昨年度同様、15万円程度ということで算定をさせていただいております。内容につきましては、近年、シティプロモーション、日本農業遺産、姉妹都市提携などを通して、多くの市町村、企業、各団体に接する機会がふえております。そのため、各団体より特産品等をいただいております。町の特産品やPRグッズをお渡しする機会がふえております。その結果、町のトップセールスやふるさと納税の啓発につながっているわけですが、こういった形で町の特産品などを手土産としてお渡しするというので、そちらの購入金額ということで15万円を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの国の補助ですけれども、1万5,000円ということで、過去のところを見たと言いましたけれども、私も、ところどころですけれども、平成18年度も1万ですし、平成29年度も1万で、ずっと、平成18年のを見ただけですけれども、1万で来ているというふうに思っているの、その辺について、過去のところというのはちょっと値しないのかなと思っているのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらの先ほど言いました実績と申しますのは、過去5年間の決算額を踏まえまして、この額を設定させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 補助額は決算でふえて、そして、その辺については、先ほど言いましたように、予算的にはそういった金額で、1万円で組んでいましたので、内容的には今までと町がすることは変わっていないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

内容は変わっておりません。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書38ページ、目の報酬のところ、特別職報酬等審議会委員へ4万1,000円というのがあります。こちら、議員報酬にもかかわる部分であると思うのですが、今年度、平成30年度ですか、議会のほうでも議員の報酬についてどうするということで、議会運営委員会からもぜひ、毎年予算計上はされても開催されていないというのが長く続いているので、やってほしいという要望を出した経緯があります。恐らく31年度は開催していただけると思うのですが、今、大体の計画、このぐらいの時期にやるというのがあれば教えてください。

○委員長（山口正史君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

今年度ですか、要望書をいただいておりますのは承知しております、改選後の適正な時期にということで考えておるところでございます。まだ予定等、スケジュールについては考えておりません。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） まだ未定ということですが、たしか委員さんも今誰というのが決まっているわけではなく、町長が委嘱する、また一般町民等から募集するというので、急に開けるものではないと思うのですが、ちょっと、過去の履歴が大分前になるのですが、大体、募集してから開くまでにどのくらいは最低の期間が必要かというのはわかりますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

委員に関しては、公募ですとか、そういった手続を経ますと、最低でも1カ月はかかると思いますが、委員の選任については特に公募をしなければならないという決まりもございませんし、それについては臨機応変に対応したいと思っております。ですから、会議開催から、時間がかかっても2カ月ではできるかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

予算書の39ページ、13、委託料の一番下なのですが、安全運転講習委託料とあるのですが、説明書では25名ということなのですが、その内容についてお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

安全運転講習委託料なのですが、こちらのほうは今回初めて計上させていただいたのですが、今年度、庁用車における事故がふえているというところで、職員の運転技術の向上のために今回計上させていただいております。その中身を見ますと、一、二年の入庁された職員が事故が多いというところですので、新採を中心といたしました運転技術の向上を図りたいということで今回計上させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

理由をお尋ねしたかったのですが、そういう事故があるということで、ぜひ職員、事故は起こすことのないようお願いしたいところであります。

では、続きまして、そのすぐ下なのですが、14の使用料及び賃借料で有料道路通行料、これが30年度よりふえているのですが、これはたしか30年度の予算でもかなり額がふえて、1年前、なぜふえたのかというような、いろいろ出かけるところがふえたというような、そのような議論があったと思います。さらに、平成31年度では、31年度の10万円に比べ、またふえているので、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらの有料道路通行料に関しましては、平成30年度の実績をもとに算定をさせていただきました。理由といたしましては、近年、遠方への出張が増加しておりまして、例えば姉妹都市提携の関係で、マレーシアで開催されるフォークロアフェスティバルに参加、また日本農業遺産、東アジア農業遺産学会に参加、県町村会町村長視察研修会に参加など、そのほか、シティプロモーションやオリンピック関係事業の視察等もふえておりまして、こうした関係で遠方への視察がふえている状況でして、有料道路の通行料を増加させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今ご説明がありましたけれども、平成31年度も同様にそのような、日本農業遺産であるとか国際交流のほうとか、そのような予定で組まれたということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

今委員さんがおっしゃったとおりでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

40ページの節19負担金、補助及び交付金の中の負担金の中に、前回は国際交流ということで50万の予算が計上されておりました。これは、フォークロアフェスティバルへの参加の方への負担金というか、そういう形だったと思うのですが、ことしもまたフォークロアフェスティバルには参加をされるということで、予算の計上が今回見送られて、ほかのところですか。では、その説明をしてください。お願いいたします。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

フォークロアフェスティバルの参加団体における負担金50万円につきましては、昨年度はこちら、一般管理費のほうに計上させていただいておりましたが、後の費目になります、総務管理費、目17の文化・スポーツ推進費、芸術文化推進事業のほうに今年度は計上させていただいております。同じ金額、50万円を計上させていただいておりますので、後ほど説明をさせていただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それでは、後ほどどのような公募をされるのかも聞かせていただきたいと思いません。ありがとうございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の39ページなのですがすけれども、13の委託料の中で2つ目の昇任試験委託料ということで28名分の記載がございますけれども、今回対象となるのはどの職員の方なのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

来年度実施する昇任試験につきましては、主査級の職員となります。対象は、現状では主任級4年を、在籍している者を対象とする予定です。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

それから、その下の新規職員採用試験委託料ということで24万7,000円が計上されておりますけれども、昨年の当初予算から比べると7万円ほど増ということで、見ると、説明書の103ページに記載がございまして、一般性格診断検査、こちらのほうがふえているということだとは思っておりますけれども、ほかに何かあるのか、この内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

一般性格診断につきましては、今年度の職員採用試験から導入いたしまして、新規に採る採用職員のメンタル面の部分につきましても診査を行って、採用の条件とさせていただきます実施しているものです。来年度につきましても、その辺を考慮させていただきながら、診査をして採用につなげたいと考えておりますので、計上させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

性格を知ることに對する狙いというか、効果というか、その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

最終的には面接のほうを実施いたしまして、採用、合格の、合否を決めるのですが、そのときの面接の質問の資料として診査の結果を活用させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。わかりました。

そうすると、この75名というのは、どういうことで75名なのですか。

○委員長（山口正史君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

今年度実施いたしました採用試験につきまして75名の募集があったもので、その実績を踏まえて75名で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、予算書の40ページの19、負担金、補助及び交付金の一番下にあります補助金の自主研修の15万円なのですけれども、この内容についてお教えいただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

来年度、この補助金の15万円を計上させていただいたものは、職務の遂行に必要な知識及び能力を習得するために自主的に研修を行う者に対しまして補助をするものであります。補助の対象となる者は、通信教育講座、あとセミナー及び講演会、あと国家資格等の資格を取得するための試験、スクーリング等を受講される方を対象に、1人、年度1回、1万5,000円を限度に補助をするという内容であります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。10名分用意されているということなのですけれども、これは希望された方は、皆さん受けられるという認識、それともこの10名で打ち切りなのですか。

○委員長（山口正史君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

こちらのほう、交付金の申請書を提出いただきまして、それで審査をして決定をさせていただくというところありますので、審査をして、内容に、こちらに、職務の遂行に向上があると認められた場合に決定を出して、補助金を出すというようなことになっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

39ページの賠償補償保険料の261万5,000円なのですけれども、説明書では67.9円掛ける3万8,375円なのですけれども、これの保険を適用しなければならない、そういった事例というのはあったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

30年度におきましてはございませんでした。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、過去にはあったと思うのですけれども、もしわかれば結構ですので、どういったのがあったのか。

これは30年度はないということで、31年度も大体同じ金額なのですけれども、こういった適用がないときは、この保険の67.9円というのは安くなるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

まず、先の質問なのですけれども、過去に支払われたというのが28年度に2件ありまして、ちょっと3年間しかないのですが、済みませんけれども、情報が、28年度に2件ありまして、そのとき、道路に穴があいたときの、ちょっと事故というか、そういったものに賠償として払われているものがあります。

それと、2つ目の質問なのですけれども、額については定額で決まっておりますので、こちらのほうは変わらないです。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明資料の103ページになります。一番上のほうに健康診断、職員分とございまして、5,500円掛ける228人とございます。こちらの、前年度に230人あったのですけれども、職員の方はまだいらっしゃると思いますが、この差額というとな数的にいかがなのでしょう、お伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

今回、31年度に計上させていただいた人数につきましては、今年度健康診断を実施しました実績の人数で計上させていただいたものです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、受けられなかった方は希望がなかったということでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（忠平 訓君） 忠平です。お答えいたします。

職員の健康管理につきましては、全職員の行わなければならないところです。職員の中に、自分で自主的に人間ドック等を受ける方もいらっしゃいますので、その方につきましては、その結果をこちらのほうにいただきまして管理をするという内容になっておりますので、全員が受けられる形になっております。何らかの形で、こちらのほうで管理をさせていただいているという状況です。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書の40ページ、41ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうでお願いします。107ページの委託料、ドローン研修委託料ということで5,000円掛ける12時間、また次のページの備品購入費のほうでもドローンの本体を購入するというので、町も観光とか、そういうPR対策ですか、なかなかドローンの映像等は効果的だと思うので、導入すると思うのですが、これは研修、まずドローンはどういったところで使う目的なのかというのを教えてください。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） 滝澤です。お答えいたします。

まず、新年度、動画によるプロモーションに力を入れていきたいと考えております。そのため、先日、動画によるプロモーションを先進的に行っている県内の神川町のほうに職員3人で視察に行きまわって、活用方法について考えたところでございます。動画のプロモーションは、静止画よりも具体的に町の魅力やイベントの様子をイメージすることができまして、その効果を最大限に発揮するためには、魅力ある動画、伝わりやすい動画をつくらなくてはならないと思っております。そのために、多彩な撮影方法の一つとして今回ドローンを導入したいと考えております。具体的には、町内のイベントですとか、あとは歴史残る町並みですとか、そういったところを上空から撮影することでより伝わりやすくしたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

目的のほうはわかりました。それで、ドローン、効果的だと思うのですが、人が集まるイベントとかですと、確かに事故がないとも限らないと思います。そのための研修だと思いますが、これはどちらで受けるのか、この12時間というのである程度足りるのか、足りると思っております。そのうちの説明をお願いします。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） 滝澤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、ドローンには危険性というものもはらんでおりまして、町内では飛行禁止区域ということで、藤久保などの住宅密集地は基本的には飛行禁止区域とされております。ただ、飛行禁止区域でも、10時間以上の研修を受けた者に関しましては、国土交通省へ事前申請することで飛行ができるようになるというルールもございます。そういったところもありまして、一応、今考えているところは、埼玉県や嵐山町のほうから委託実績のある業者でございます。そちらのほうで研修を受けさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私も見たときに、航空法の関係で、藤久保もそうですし、またあと人が集まる場所とかも、飛行可能区域でも届け出が必要ということで、これは受けられるのは職員1名ということでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） 滝澤です。お答えいたします。

そちらの業者のほうは、一応、受講人数によって価格は変わらないということはおっしゃっているのですけれども、1人の講師が見ることができる限界が3人程度だろうというお話でございますので、町のほうでも3人受けようということで考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書41ページの19、負担金、補助及び交付金なのですけれども、以前ここにシティプロモーション15万円があったと思うのですけれども、なくなった理由を教えてください。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） 滝澤です。お答えいたします。

今年度をもちまして、シティプロモーション自治体等連絡協議会のほうを脱退させていただくこととなりました。これまで参加自治体や参加民間企業とのつながりですとか情報交換することで、町におけるシティプロモーションをどのような形で進めていくか模索することを主な目的として参加をしておりましたが、各自治体とのつながりは既に強固なものとなったことや、これから姉妹都市やホストタウン交流を通じて海外のプロモーションなど新たな手法も取り入れていきたいと考えていることから、今年度をもちまして脱退することといたしました。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じく41ページの備品購入費で、ドローンを購入していくと思うのですけれども、購入先名はどういったところからになるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） 滝澤です。お答えいたします。

購入先につきましては、見積もりを各社からとったもので、一番安いところで購入しようと考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは、町内にそういった購入先はあるのか否か、町外からなのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） 滝澤です。お答えいたします。

こちらで調べた限り、町内でドローンを扱っている業者はございませんでしたので、町外ということになると思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今の18番の備品購入なのですけれども、ドローンもいろんな種類というか、いいものから余りよくないものと言っては変でしょうか、値段の幅があると思うのですが、このドローンを選ばれた理由をまずお聞かせください。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） 滝澤です。お答えいたします。

今回購入しようと考えておりますのが、DJIというメーカーの「Phantom 4 Pro」という機種、失礼いたしました。こちらのメーカーは、ドローンシェアの7割を世界で占めると言われておりまして、測量や撮影に使用できるパーソナルドローンとしての信頼を得ております。初年度無料の保険があることですかサポートが充実していることから、まずこちらのメーカーを選択いたしました。何よりユーザーが多いということは、操作や修理ですとか誤作動の情報が手に入りやすいということであるので、長く安全に使用していくために必要な条件と考えております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 聞かせていただきたいところまで答えていただいたのですけれども、保守点検だとか保証期間を聞こうかなと思っておりました。お願いします。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） お答えいたします。滝澤です。

保険につきましては、初年度無料の保険がございまして、1事故につき、対人1億円、対物5,000万円までの保険に入ることができます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ドローンのところでもう1つ聞きたかったのですけれども、町内では既に1企業のほうでドローンを使った業務を行えるところもあると思うのです。そういったところでも、たしか一つの町のイベントの始まる前とかに試験飛行とかをした実績等もあると思うのですが、そういった企業にも協力を得る、また研修を受けた職員さんでも、初めて飛ばすときというのはかなり緊張すると思うのです。そういったときにご協力を得るといったような、そういうサポートも考えておられるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（滝澤 司君） お答えいたします。滝澤でございます。

おっしゃるとおり、連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、41ページ、財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（山口正史君） 以上で目3 財政管理費の質疑を終了いたします。
続いて、予算書41ページ、42ページ、目4 会計管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（山口正史君） 以上で目4 会計管理費の質疑を終了いたします。
続いて、42ページから44ページ、目5 財産管理費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

- 委員（吉村美津子君） 吉村です。

42ページの光熱水費についてお伺いいたします。これは本名委員も前に質問をしておりますけれども、電気料金についてなのですけれども、今何社と契約しているのかお伺いいたします。

- 委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

- 財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今現在、1社と契約しております。

以上です。

- 委員長（山口正史君） 吉村委員。

- 委員（吉村美津子君） 吉村です。

本庁舎と、それから出張先の電気料金、そこも全部同じ業者だというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

- 委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

- 財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらで計上させていただいております光熱水費、中でも電気料金につきましては、庁舎並びに庁舎から配電している電気料金のみを計上させていただいております。今委員ご質問がありました出先機関につきましては、別途入札等を実施しております、そちらにつきましては別の契約という形になってございまして、各施設ごとに予算要求している内容となっております。

以上です。

- 委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本庁舎と出先機関はちょっと契約のところは違うのかなと思うのですが、どちらのほうが電気料金が安いのかというのはもう既に計算されていると思うのですが、そういった面では、補償面というのもあると思うのですが、その差額はどのくらいになっているのか、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

- 委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

- 財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今現在、三芳町の電気料金につきましては、まず1つが、キュービクルと呼ばれる高圧電力を受電する施設があるものにつきましては、そちらの入札で一括で行っているのですが、庁舎も確かに高圧のほう

は行っているのですけれども、本庁舎につきましては、通常の高圧電力のほかに蓄熱の割引ですとかピーク時間の割引契約、そういったものを適用させることがございまして、ほかの同じ高圧施設でございまして、他の出先機関の施設とはちょっと、若干性質が異なるものですので、別の契約という形を今現在とっているものでございます。ですので、今、最後にご質問がありました金額の差異につきましては、申しわけございませんけれども、今正確な数字というのはお答えはできないのですが、基本的な、基本料の計算並びに電気料単価の計算等の仕組みとしては同様のもの、ただし、出先機関につきましては、電気料単価を競争入札をやることによって効果を出そうとしているものでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かに単価だけでは考えられない面はあると思うのです。いろんな面がありますので、そういった面も考えた上で結構ですので、私は、本庁舎は本当に電気料金というのは金額が大きいのですから、そういった面では、もし、いろんな点を考えて、安全性も考えてですけれども、それでも大丈夫ならば、やっぱり1社にこだわらずに検討すべきだと思いますけれども、その辺、金額とか全てのものを加味した上で結構ですけれども、やはりその辺も再度検討してみたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

先ほどは、庁舎のほかの出先機関につきましては入札を実施しているというお話をさせていただきました。その際に、本庁舎につきましてもその入札に組み込めるかどうかを計算いたしまして、その結果、先ほど申し上げた、本庁舎につきましては蓄熱割引やピーク時間割引の効果が大きかったもので、今回、そちらの入札には組み込まないという決定をしたものでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。いろんな面を考えながら、組み込まないと決定したということでもありますけれども、今後、その辺についてもまた調査をしていっていただきたいと思います。

続きまして、43ページの個別施設計画策定業務委託料1,089万でありますけれども、これも継続費のほうでも質問しましたが、まず委託先の選定方法はどのようにしていくのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、高度な知識や技術等の提案が求められることも想定されておりますので、プロポーザル方式を予定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺も、プロポーザルで決定したときには、議会のほうにもその結果内容というのは周知していただけますか。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

議会のほうもちろんなのですけども、こちらのプロポーザル方式につきましては随意契約という形になりますので、そちらにつきましては、3カ月に一遍、町のほうの規定に基づき、一般にも全て公開はしていくものでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 継続費のときは、児童館、庁舎が耐震調査に入るということで、ほかにも図書館、藤久保公民館、あとは竹間沢公民館、そういったところも入ってくると思いますが、その点はいかがでしょう。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

先日の全員協議会におきまして、アクションプランのご説明を議会のほうにさせていただきました。そちらのほうで資料提示させていただいております、施設対象一覧の72施設のリストがあったかと思えます。一応、今回の個別施設計画につきましては、そのリストの施設が対象となります。ただ、今お話がありました、コンクリート診断を行うのかというご質問に関しましては、先ほども、昨日も述べさせていただきましたとおり、適宜選定して実施するものと考えておりますので、全ての施設において確実に行うものではございません。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私も、公共施設マネジメントのアクションプランを見た上で、その上で質問していますので、その中で、ですから、どれでもということはおっしゃらないので。ただ、私は、アクションプランを見た中で、こういった施設が該当するのかなということで、それで、70施設全てやるわけではありませんので、先日もお話がありましたように、約20施設やるということで、そしてその中で、今年度、31年度のこの部分においては、今おっしゃいましたように、図書館も入るだろうし、藤久保公民館も入る、それとあと太陽の家とか、先ほど言いましたように竹間沢公民館、子育て支援センター、藤久保小学校、藤久保出張所とかありますけれども、その辺のところについて行っていく施設名を述べていただければと思います。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

まず、コンクリート診断につきましては、20施設ではなく、ある程度、20カ所程度、その対象とする施設につきましても、今後業者のプロポーザルにおける業者提案を加味した上で、専門的な立場でどのように行うのが一番効率的なのか、そちらをお伺いした中で、やり方等も含めまして判断をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 20カ所していくということで、ある程度は、2年間の中でどこの施設を実施していくかというのはもう既に町のほうでは決めているはずなのです。ですから、31年度においてはこういった

施設を行うのか、それについてお答えしていただければと思います。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） お答えいたします。

今委員がおっしゃるように、全てのコンクリート建物を全て個別に診断するというのが最も正確な情報を得る手段としては適切かと思われま。ただし、それを実施した場合、多額の費用を要することになりますので、今担当といたしましては、町の公共施設の中で確実に今後残していくべき施設をもとに、なおかつ構造や築年数等を考慮いたしまして、平均値が出せるような形でコンクリート診断をしていきたいと、それに伴って、コンクリート診断しない施設につきましても、その数値から類推できるような資料を構築していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これで終わりにしますけれども、この質問は。先ほどから言いましたように、どこの施設を診断していくかということをもとにしながら私は予算計上していると思いますので、そういった、ある程度こういった、決定ではなくても予想はされていると思うのですね、こういう施設をやってきたいと。なぜその施設名を言えないのか、それとも今、その施設名は全く町では把握していなくて、それをこれから考えていくということなのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

まず、町といたしましても、私の担当といたしましても、まず庁舎等が、大事な施設はございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、要は、プロの目の観点からどのような建物を行うのが一番効率的なのか、その視点を、意見をお聞きした上で、実際にコア抜き診断等を実施する施設を決めたいというふうに考えているということでご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうしたら、今は施設名にして、調査をしていく施設名についてはまだ町は考えていないということよろしいわけですね。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

考えていないというわけではなく、まだ決定していないというお話でご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は決定したことということに聞いて、町として考えられる施設をどうしているかということで、決定はまだこれから、いろいろ皆さんで話しして決めるでしょうけれども、ある程度の予想という、施設というのは町で考えていなければおかしいと思うのです。そこの施設名を言ってくださいということを行っているわけです。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今のご質問の場合、この間提出させていただきました72施設のうちのコンクリート建築物が対象となるものとご理解ください。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書42ページの節1報酬のところ、公有財産取得・処分等審議会委員ということであり、こちら、毎年計上されておりますけれども、私が今、過去の決算を見る限り、余り開かれていないのかなと思うのですが、まずこの委員会の目的というのはどんな目的でしょうか。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの委員会費につきましては、町の公有財産取得・処分等審議会条例第2条の規定に基づき、町長の諮問に応じ、町の公有財産の取得、管理及び処分等に関し必要な調査及び審議を行うものという形になってございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

そうすると、大きいものから小さいものから、町の財産、公有財産の取得とか処分はありますけれども、あくまでも町長の諮問がないと開かれないものであるから、毎年載ってはいるけれども、ここ数年開かれていないということよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今委員さんがおっしゃられたとおり、最近、ここの直近につきましては実施はされておられません。ただ、過去には、平成18年度に富士塚公園の用地取得の際には開催はしてございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書43ページの13、委託料なのですけれども、中身をちょっと教えていただきたいのですが、特殊建築物定期調査業務委託料、初めて見たというかなのですけれども、中身を教えてください。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、建築基準法の第12条の規定に基づきまして、地番、外壁、屋上、屋根、建物内部等のほかの調査のほうを行うものとなっております。こちらにつきましては、調査回数が3年に1回のものとなっておりますので、今回こちらで計上させていただいておるといってございませぬ。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

そうすると、特殊建築物というところがちょっと気になるのですけれども、対象はどのような施設になるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

本庁舎になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

それから、その下の14の使用料及び賃借料なのですけれども、公用車借上料が昨年度の当初予算に比べると倍ぐらいになっているのですが、この増の要因を教えてください。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

31年度につきましては、現在継続している17台のリース車両のほかに新たに7台リースを予定してございます。そちらの新規リース代の増の分がふえているという形になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

説明書の119ページに記載がありまして、2万円が3台、5万5,000円が4台ということで、こちらの5万5,000円のほうをちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの5万5,000円の4台につきましては、庁内でいわゆる特別車と呼ばれるようなものを今予定しておりまして、内容といたしましては、ミニバン、大きなクラスの車であったり、要は特別職が使用されるような車の入れかえを検討していることから、こちらの金額での計上となっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ミニバン等、特別職のあれということで、議長車のほうも、では変わってくるということなののでしょうか。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今現在予定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。そうすると、議長車もリースになるということで、わかりました。

それから、予算書の44ページの19、負担金、補助及び交付金の一番下に商工会館の共用分の電気料という

ことで、今回初めて計上されたのかなと思うのですけれども、理由を教えてくださいませんか。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今現在、平成31年度から歳出のほうは今実施しているところではあるのですが、昨年度途中から、商工会館のほうの共有部分、要は、1階部分は町が保有しておりますので、そちらの電気料金は別途支払いはしているのですが、共有部分がございまして、そちらのほうは今、商工会側のほうでお支払いいただいております。ただし、持ち分割合がありますので、その持ち分割合に応じた部分を町側で負担金としてお支払いしているというものでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算書43ページの13、委託料ですが、P C B廃棄物処理委託料とありますけれども、これはもしかしたら旧第一保育所の解体に伴うものかなと思うのですけれども、内容をお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらのP C B廃棄物処理委託料につきましては、第一保育所のみならず、以前から町内の古い施設のほうでP C B含有の安定器やコンデンサー等を国の指定に基づきまして保管、管理をしております。ここで、国のほうから処分の順番と申しますか、そのタイミングが来ましたので、ここで処分に関する委託料を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

金額が大きいので、委託業者といっても特殊なので、限られているのかもしれませんが、入札とか契約の方法をお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） お答えいたします。

P C B廃棄物につきましては、P C Bの処分に関する法律のほうで定められておまして、処分できる業者は1社のみでございます。ただし、運搬に関してはその限りではございませんので、近隣の、町内業者等も視野に入れながら適宜選定してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、同じく43ページの15、工事請負費ですが、この600万円というのは、説明書のほうでは117ページの15、工事請負費というふうに、ボイラー設置用給水ポンプ更新工事、以下、幾つか並んでいるのですが、このことかなと思うのですけれども、まずそれで間違いはないかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、間違いございません。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、工事費、何点か上がっておりますけれども、個別のこれは金額は表示できないのか、あるいは一括しての契約なのか、そのあたりをお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの工事費につきましては、今後、入札もしくは競争見積もりを想定しておりますので、記載はしていないものでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ちょっと1点だけ内容をお尋ねしたいのですが、一番下の庁舎屋外喫煙所整備工事ということですが、私、たばこを吸わないのでよくわからないのですが、これは職員のためのものなのか、あるいは一般の方も使えるようなものなのかというか、そもそもどういう設備なのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、平成30年に健康増進法が改正されて、それにつきましては、本庁舎が第1種という形になりまして、この場合、建物内の禁煙はもちろんなのですが、屋外の決められた場所にしか設置できないという形になっております。今、担当といたしましては、来庁者用の喫煙所を設置する予定で考えているものでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

44ページの職員研修でNOMA行政講座ということで、3万2,000円掛ける2人ということがありますけれども、この講座の内容というのはどのようなものなのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、工事検査員を任命する上での検査員としての研修費として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

43ページの節14使用料及び賃借料のところの公用車借り上げなのですが、先ほどの答弁で5万

5,000円掛ける4台の1つに議長車が予定はされているということなのですが、結構古いのですが、きれいに乗られていて、これはただ処分するだけなのか、例えば以前、町長車はオークションにかけられたりとかあったのですが、そういうことも予定はされているのかどうか、お願いします。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今回の車のみならず、今、現時点で庁用車全てにおきまして、車の現状の程度等を考慮いたしまして、要は、廃車するものもあれば、見積もり等を競争で提出していただきまして、売却するという行為も並行して行っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

議長車のほうはまだ、ではどういうふうな扱いになるかは決まっていないということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

処分時期が決定した段階での車の資産価値にもよるのですが、今担当といたしましては売却の予定で考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

あともう一点、公用車借り上げの中で継続の分の17台なのですが、一括計上されております29万7,000円ということで、これは17台が単価が全部一緒ということではないと思うのですが、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

もちろん、委員ご指摘ありましたとおり、導入している車種がそれぞれ異なりますので、単価のほうもかなり違ってございます。一番安いものと、月額が1万900円台から、高いもので2万9,000円台までのばらつきがございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時29分）

○委員長（山口正史君） 再開します。

（午前10時45分）

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書44ページ、45ページ、目6 企画費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算書44ページの節8 報償費の中の講演会等講師謝礼でお伺いをします。説明書の121ページ、政策立案推進事業の中の黒ぼちの4つ目ですか、SDGsの取り組みを推進するため、講演会や研修会を実施し、理解を深めるとありますが、この講演会のことなのかどうか、まず確認をさせてください。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 講演会の内容はそのとおりです。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、この講師の方にお支払いする20万円というのは1回分なのでしょうか、それとも数回行われるのか、お願いします。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。

予定ではありますけれども、今のところ2回という形で予定しております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

どんな方を考えておられるのかお教えいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 1人は大学の教授を考えておりまして、もう一人は町全体で発表というか、講演を受けるような形の方を探しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

2回ということで、1回は大学教授、そしてもう一回は町全体で受けられるような方を探しておられるということなのですが、対象の方はどちらとも町民ということでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本的には、企業の方、あと団体の方というのを対象にするところです。希望があれば住民の方でも構わないと思います。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

企業、団体の方ということで、今年度、新規事業の中でSDGsにかかわる表彰というのが考えられているようなのですが、そこにかかわるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本的に、SDGsの中身をともに研修していったって、SDGsについて、向かって、ともに一緒に歩けるような企業づくりと言うとおこがましいのですけれども、団体等を表彰していったって、一緒にまちづくりを行っていければというふうに考えております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

周知をしなければいけないと思うのですが、商工会との連携だとか、そういうことも考えながらの企業への周知になるのか、その周知についてお尋ねをいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

事業所については、当然、商工会を通して周知のほうはしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書44ページの1の報酬なのですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員ということで、昨年の当初予算よりも、2回分という形にはなっているのですけれども、増とした理由を教えてくださいませんか。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、来年度で一旦期限が切れるような形になります。国の動向等を踏まえて、今後どうしていくかということで、この審議会、来年度は3回予定しておりますので、その分ふえたという形になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 2回、3回なのですか。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。

先ほどの発言、訂正させていただきます。3回ではなくて、2回の誤りです。失礼いたしました。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

2回開催をされるということで、開催の内容とか予定とか、その辺は決まっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

ここまでまち・ひと・しごと総合戦略に基づきましていろいろな施策等を進めてきた、その進捗の状況等を報告し、その内容を加味しながら、国の動向を踏まえて今後どうしていくかということを審議会の中で話

し合っていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。2回で足りるのでしょうか。そこは、ちょっとまた確認させていただきます。

それから、この件で、説明書の125ページに記載があるのですけれども、済みません、既に訂正が来ていたら申しわけないのですが、2回ということに記載があるのですけれども、識見を有する者のところだけ3回になっているのですが、これは記載ミスですか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

大変申しわけありません。2回の間違いです。申しわけありません。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 報償費の中の先進地視察謝礼がありますけれども、この視察の目的についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

視察の目的としましては、公共交通のところであるとか、あと藤久保拠点の関係について視察する予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、視察の場所というのは1カ所ではなくて、何カ所を考えておられるのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

一応、全部で5カ所を予定してはおります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、その5カ所のうち、公共交通システムのほう、そちらのほうは何カ所でしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

公共交通のほうは2カ所というふうを考えております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その2カ所、視察へ行く、そういった、公共交通をどのようにしていくかという視察になるわけですけれども、その内容についてもう少し具体的に説明をお願いします。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

具体的に決まっているわけではないのですけれども、例えばバスの取り組みだとか、その辺については考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ、コミュニティバス、小型循環バス、そういったことは町民の要望が大きいので、ぜひ積極的に視察していただければと思います。

藤久保拠点施設についての3カ所というのは、どのような内容で行かれるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

主に他市での事例のある複合施設があるところを視察しようというふうに考えております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、行政評価外部評価委員会委員謝礼のところで、説明の中では公募3人というふうにありますけれども、この公募の募集時期はいつごろを考えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

現在2人公募がいるのですけれども、1人は今欠員となっておりますので、来年度募集する予定でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 募集をするということが載っているのですが、その募集をする時期は、周知、募集しますという、町民に周知する時期はいつになるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 4月1日の広報になると考えているのですけれども、ちょっと確認をさせていただきます。

○委員長（山口正史君） では、答弁は後で。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 報償費の中で事業別予算説明書の中の121ページになるのですけれども、その説明の中で、政策研究所においてさまざまな方から意見を聴取し、今後の政策形成に生かすというふうにありますけれども、まずこれは、さまざまな方から意見を聴取という、そのさまざまというところはどの辺のことを指しているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

このさまざまというのは、今年度も行ったのですけれども、有識者の方との魅力あるまちづくり戦略会議などを通して意見を伺うということと、あとオープンサロンを開催する予定ですので、多くの住民の方に意見をいただくという形の予定でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 住民の参加型の聴取ということで、大変いいと思うのですが、それはいつごろ、どのような形で行っていくのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 詳細についてはまだ決まっておりませんが、数多く行う予定ですので、早目には行っていききたいというふうに思っております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 一部の方々の役職とか、そういうことではなくて、町民全体が希望すれば参加できるような、そういったシステムと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 余り大きな会議というわけではなくて、個々の小さな集まりに対して、集まりを行っていく予定でございまして、団体でほかに集まりがあれば、そこに行って話を聞くというような形にさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 周知というのは、広報ですと一番住民に知ってもらえる機会が多いのかなと思うのですが、そういった広報に載せるとか、そういうことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。

サロンを開催する際には、広報を通して周知させていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後の政策形成に生かすということで、どういった政策形成というのを捉えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） さまざまな提案を承りたいと思うのですが、町が今度50周年の記念事業を行う予定でありますので、それについての提案とか企画とかをいただければというふうに思っております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、45ページの委託料の中の……

○委員長（山口正史君） 資料名をお願いします。

○委員（吉村美津子君） 一般会計予算で、藤久保地域拠点基本計画策定支援業務委託料の中で、実際に藤久保小学校というのは築47年で、耐震補強を行いましたけれども、こういった耐震補強によって耐用年数は引き上げられるのかなと思うのですが、その辺は、耐震補強を行った後、耐用年数についてはどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主事。

○政策推進室政策推進担当主事（宮腰孝信君） 宮腰です。お答えいたします。

耐震補強につきましては、あくまで地震に耐えられるものの補強となりますので、基本的に耐用年数が延びるものではないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この拠点施設において、さまざまな施設がありますけれども、今言ったように、藤久保のほうの小学校は、私は、耐震診断をしたので、耐震補強をしたので、耐用年数がちょっと延びるのかなと思ったのですが、藤久保児童館は築37年で、耐用年数は50年ですけれども、まだ13年間あります。それから、藤久保学童保育室もまだ20年の耐用年数があると思います。子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターも、耐用年数はまだ24年あります。それから、中央図書館も耐用年数は22年あります。それから、藤久保公民館は15年のまだ耐用年数があります。それから、保健センターは耐用年数はあと11年、それから出張所も11年、商工会館13年と、まだまだ、こうやって耐用年数が先のものが大分ありますから、私は、こういった複合施設ではなくて、こういった耐用年数と、それから老朽化施設、こういったさまざまなところを考えながら、順次、個別に計画を立てていく、そういった建設計画も考えるべきだと思いますが、その辺はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

公共施設マネジメントのアクションプランに基づきまして、複合化で考えていくというふうな形になっています。耐用年数を1つずつ待っていますと、時期がおくれてしまいますので、ここで一括して見直していくというふうな考え方になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、先ほどの藤久保小学校もそういった補強工事をして、そうした長寿命化というものもともに考えるべきだというふうに提案したこともありますし、もつものはやっぱりもたせていく、そのためにはどうしたらいいかということも考えていく必要があると思っていますので、やっぱり、ここまでまだ耐用年数があるわけですから、個別に対応する計画も同時に立てるべきだったと思いますけれども、そのことはしたのか、全くしていないのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 基本的には、うちのほうも公共施設マネジメントに基づいて動いておりますので、個別に考えたというよりも、やっぱり、あのエリアが公共施設がいっぱいありますので、複合化で考えるというふうな考え方は、先に計画のほうは立てていきたいというふうに考えております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 複合施設ですと、どうしても建設も大手になってくると思います。やっぱり、町内業者の該当するところが少ないですけれども、やはりそういった地域、県内の建設とか、やっぱり身近にあるところの方々が仕事を請け負っていく、そういうスタイルというのは本当に考えていかなければいけないと思うのです。まして、これはPFIに通じていますので、やっぱり職員が住民と接することがすごく大

事なわけです。住民が何を考えているか、それを職員がとることもできますし、やっぱりそれが予算にも反映されていきますし、やっぱり住民の声が行政に届く、そうすれば町も信頼関係が生まれてきますので、そういった面では、私はやっぱり、個別のほうと、それから複合とどちらがいいかという選択というのは、住民にもやっぱりその辺は知らせていって、住民が判断していくということもとても大事だと思いますが、その辺についてはどうお考えになりますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

この基本計画策定の際には、広く町民の声を聞こうというふうを考えておりますので、その中でいろいろご意見が出るとは思いますけれども、その辺を聴取して今後考えていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、町民の方が複合よりも個別計画を立てたほうが良いという、そういったこととの意見が多ければ、そちらももう一度考えていくということでもよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

町の考え方としては、今回、藤久保拠点の基本構想に示したものになっております。また、基本計画、その中身を具体的にしていく中で、当然ながら住民の声も聞いてまいりますが、個別でそれぞれに建てた場合と、それから複合化した場合というような比較の検討というのも、お金の試算をする中では考えてみたいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

予算書の44ページ、8、報償費の中のアドバイザー謝礼なのですけれども、この内容についてお伺いをさせていただきます。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本的には、先ほど申しました魅力あるまちづくり戦略会議の謝礼というふうになっております。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

では、内容についてはまだ未定だということで、こういった分野の方を呼ぶというのは未定ということでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） これから考えていきたいと思っております。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 44ページの報酬の中に総合計画審議会委員がありまして、ことは3回やるというふうに書いてありますけれども、内容についてお伺いをさせていただきます。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

総合計画審議会におきましては、現在第5次総合計画の期間なのですが、来年度、前期計画の期間が終了することから、後期策定に向けた内容を協議したいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 後期の計画に向けて新たな話し合いというか、そういった場を設けるといのはわかるのですが、例えば今までやってきた、今もお聞きしたアドバイザーの謝礼であるとか魅力あるまちづくり戦略会議の意見であるとか、そういったものを反映をさせていきながら、そういった総合計画の審議会が開催をされるという、そういうイメージでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

基本構想についてはそのままになりますけれども、アドバイザーからいただいたものというのも反映させてまいりたいというふうには考えております。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） そうすると、総合計画審議会の答えというのは、やはり後期の計画に反映されていくという理解でよろしいでしょうか。そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 審議会の意見は、もちろん後期計画のほうにも反映していくという形になります。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） ごめんなさい、ではもう一回聞きますが、審議会の委員というのはどういった方が選ばれるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

総合計画の審議会につきましては、条例で審議会は委員15名以内で組織するとなっております。委員につきましては、学識経験者や住民代表、関係行政機関の職員等が考えられます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

予算書の44ページ、1、報償費の中のまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員のところなのですが、このまち・ひと・しごと総合戦略というのは平成28年度の3月からだったと思うのですが、これは基本目標が4つあって、安定した雇用ですとか、それから人の流れをつくる、それから若い世代の希望をかなえるというようなこと、それから時代に合った地域をつくっていくということで、お年寄りに関することなどたくさん入っていたと思うのですが、これは2回ということで、見直しを図っていくということだったのですが、この4項目全てを考えて、2回で考えていくということよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

基本的には、こちらの中身の施策につきましては総合計画に準じております。総合計画の施策の中から、地方創生に関するもの、まち・ひと・しごとの目標に関連する施策を持ってきておりますので、総合計画の改定の、来年度行っていく中での施策の中から、また地方創生に準じる、この4つの目標に合う施策を持つてくることと、また国のほうで方針というのが来年度出されると思いますので、そこで大きく変化がなければ、今の目標の中から施策を改定していくという作業だけになりますので、大きく審議会の回数をふやしておりませんが、また来年の国の動向次第では多少変わってくる場合は、また議会の皆様にもご相談させていただくという流れになってくると思います。今の時点で予定されているということで、2回というふうにさせていただきます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、たしかこの中ではアンケートを行ったりとか検証していく部分もあると思うのです。そういった中で、2回でできるのかなというふうに、今度新しくまた計画が出てくるので、それとあわせてということなのですが、その検証も踏まえてやっていくと思うので、もしきちっとやっていくということであれば、次回また回数をふやすですとか、そういったことも考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

来年度の状況に応じて、またその場合はそういった回数をふやす等もあれば、またご相談させていただくという形をとりたいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 続きまして、同じく、今度、8の報償費の中の藤久保地域拠点施設基本計画策定検討委員会委員謝礼のことについてお伺いいたします。

これは8人、それで、その中の1人は識見を有する者というふうな形になっているのですけれども、これはどういった方を考えていらっしゃるのか。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主事。

○政策推進室政策推進担当主事（宮腰孝信君） 宮腰です。お答えいたします。

識見を有する者につきましては、大学の教授などで、建築の関係に秀でた方についてお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） そうしましたら、公募のほうの8人なのですか、こちらはいつぐらいに公募していく予定なのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主事。

○政策推進室政策推進担当主事（宮腰孝信君） 宮腰です。お答えいたします。

今の予定では、大体、5、6月ごろに公募のほうをできればというふうを考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） そうしましたら、募集の方法、周知などについてお伺いをいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

周知につきましては、広報、あとホームページを使って周知したいというふうを考えております。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目6企画費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページ、46ページ、目7電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

先ほど吉村委員の三芳町行政評価、外部評価委員の公募につきましては、申しわけありません、3月号に掲載がされております。現在募集中という状況でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員、よろしいですか。

それでは、45ページ、46ページ、目7電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の46ページ、節19負担金、補助及び交付金の中の証明書コンビニ交付交付金70万とございます。こちらはどちらのコンビニなのか、また交付される種類を教えてくださいたいと思います。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらの証明書コンビニ交付につきましてはですが、新年度からコンビニ交付を予定しております。その際に、J-L I Sにコンビニ交付を始めるに当たって負担金を払わなければいけませんので、そちらの負担金でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

4月1日からということ、新年度からということで、これは何カ所分ということもおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今の委員さんがおっしゃっているのは、コンビニ交付、何カ所からできるかというお話でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、全国のコンビニエンスストアでできますので、大体5万5,000店舗ぐらいですか、そちらが対象になってございます。開始時期につきましてはですが、開始時期は4月1日から準備行為に入らせていただきますので、それから申請等を含めまして、早くても6月以降にはなってしまうと思うのですが、そのような準備は進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

そうしますと、住民票だとか戸籍謄本、抄本とか種類がございますけれども、そちらは何を予定されているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今三芳町が予定していますが、フルのコンビニ交付ではございませんでして、廉価版といいまして、入れやすい、価格の低いやつを今J-LISのほうを用意してございまして、そちらの対象となっておりますのが住民票、印鑑証明、こちらの2つについての導入を予定してございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

住民票、印鑑証明ということで、6月ごろをめどにということですが、その前段階でどのような住民の方に周知方法をされていらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 4月から準備行為という形をとらせていただくのですが、その前に、こちらの住民票とかはやはり料金をいただくものですので、料金の改定等もございまして、条例の改正も伴ってございます。そこら辺も含めまして準備をやっていかなければなりませんので、そこら辺が終わりましてから、今度は広報とかホームページとか、そういった媒体での周知になってくると思います。今のところ、早ければ6月なのですが、状況によってはやはり後ろにいつしまう可能性もございまして、そこはご承知おきください。よろしくお願ひします。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。また準備が徐々に整いつつ、また周知も決まってくるということでよろしいですね。

あともう一つ、別件になります。もう一つ、同じ節のところ、節19負担金、補助及び交付金のところの中間サーバー・プラットフォームとございます。こちら、前年度より倍以上になっておりますけれども、お伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、中間サーバー・プラットフォーム、今、番号制度が始まりまして、各団体と連携をとっている部分なのですが、こちらが4年を経過しまして更新時期を迎えました。その更新時期の分のシステム更改の分の負担金がここで発生して、費用が増大しているものでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

どのぐらいの期間でこういうことがあるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

大体、システム更改につきましては、4年をめどにシステムの更改が行われていく予定でございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 細田委員の関連質問なのですけれども、コンビニ交付が始まるということで、証明書をコンビニで交付したい方というのは、マイナンバーカードを持っていないと交付ができないと思うのです。そうなりますと、周知のところ、マイナンバーカードの周知とともにということをお考えなのかどうか。今マイナンバーカードを持っている方は少ないですので、その辺についてお教えてください。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今委員さんおっしゃるとおりで、まだマイナンバーカードの普及が途中でございます。もちろん、こちら、マイナンバーカードを取得していただくというのも前面に出しつつやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今のところの関連なのですけれども、コンビニのほうでやる場合に、例えば住民票の200円という手数料はコンビニに、そこで支払っていくようなことになるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういったコンビニ利用にすることによって、そういった手数料の値上げというのはないと思っておりますけれども、そういうふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

手数料につきましては、今後検討していただくような形になるのですが、考え方によりましては、町側の業務をある程度減らすとか、そういう形でするのでしたら、皆さん、コンビニのほうに行ってもらったほうが業務としては減ります。ただ、その場合はコンビニのほうにメリットがあるというふうな形を出していくのか、そこら辺は町の戦略の一つだと思っております。今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町で受け取るか、コンビニで受け取るか、住民の選択制にはなると思うのですが、こういったことをするによって値上げをするということは全く考えていないということですのでよろしいわけですね。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

全く考えていないとは、ちょっと今の段階では言えません。ある程度、先ほども言ったとおり、価格的な差で窓口業務を減らしていくのか、ある程度誘導性のために価格をいじっていくのか、もしくは同じ値段にしていくのかというのは今後の検討課題になってくると思いますので、その中で決めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

45ページの電算処理費全体なのですが、前にも質問しましたけれども、電算の委託料とかで、平成29年度ですけれども、予算のときは1億3,949万8,000円でした。今年度は前年度よりも増になっております。こういったところが増になっていくというよりも、やっぱり、前にも言いましたけれども、できれば1億とか、やっぱりふやしていくべきではないという質問をしておりますけれども、この辺について、委託料とかについては業者との価格の引き下げという、そういう交渉はしているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

まず大前提なのですが、委託料の大半は人件費でございます。そうしますと、契約の金額を引き下げるといふ交渉につきましても、相手側の人件費も含めて適正に契約がされているかという部分を判断しなければいけません。今回価格が上がった、予算が上がった部分につきましても、新たなシステムの導入について上がっておりますので、単純に委託費で下がったからといってよろしいかというようなものとはまた性質が違ふと思いますので、そこはご理解ください。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は人件費は削減してほしくありませんので、そういったほかの部分ということで、全体的にこのように上がっていくということについて、もう少し担当課もやっぱり考慮しながら、この部分についてはこういうふうにも今後も上げ続けるのか、その辺についてどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

ざっくり見ていただけるとわかると思うのですが、全てが上がっているわけではございません。借上料などにつきましては、やはり価格は下げさせていただきます。なるべく、私どもも契約の際には、今のシステムから新しいシステムに入れかわるときにどうすれば価格は下がるかというのは、それは検討させていただいてございます。その中で、差益等を利用していただきましたが、新たなシステムの導入とかといい、新たなシ

システムが必要になってくるというのが、今のコンビニ交付もそうなのですが、新たなサービスが出てきますので、それに対応しなければいけません。それで、いかにその差を抑えていくかというのがやはり検討課題でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の45ページの12、役務費の中の手数料なのですが、説明書の131ページに記載がございまして、この中の真ん中のあたり、地域コミュニティメールサービスの利用料ということで、昨年度の当初予算ベースで単価が10万8,000円だったのが13万円ということで、増になっている理由を教えてください。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、地域コミュニティメールといいまして、一番利用されているのは学校なのですが、各クラスごとにメールが配信されるようなシステムをうちのほうで管理させていただいてございます。こちらの価格につきましては、IDのアカウント数で決めてございまして、前回までは約4,000までのアカウントで契約が済んでいましたが、新たに確認したところ、4,000を超えまして、1つ段階が上の5,000までというアカウントの範囲という形で単価が変わったものでございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

4,000から5,000になったということで、利用が多いということですよ。では、これからどんどん周知をされていって、利用がふえるというのはとてもいいことだと思いますので、学校のほうで周知という形になってくるということですよ。ぜひ推進していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山口正史君） ほかにございせんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今のところなのですが、アカウント数が4,000から5,000、学校が全てではないと思うのですが、ただ、使わなくなって、そのままにしているアカウントが残っているという可能性はあるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

基準日を設けてございまして、その基準日で一回アカウントを、要は、これは三芳町に所在する、まずは小学校、中学校は、それが基本なのですが、そのほかに事業所とか、そちらの方も別に使ってもらう分には構わないのです。一般の住民の方もオーケーです。もし、議員さん方も、皆さん使っていただいて結構なのですが、そのアカウントで申し込むときに、所在地を申し込むのですね、確認して。その所在地で三芳町というアカウントを拾ってもらいまして、その数を確認してございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうすると、三芳町にいればオーケーでありますけれども、そのメール、例えば小学校、中学校で使っていて、卒業してそこを使わなくなったとか、三芳町に住んでいる人が勤務していて、その会社をやめるとかいう場合もアカウント数としては残ってしまうのでしょうか。そうすると、累積して

いく一方なので、ふえていく一方かなと思ったのですが。

○委員長（山口正史君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

まず、学校につきましては、年に1回、必ず棚卸しをしてもらっています。それで、卒業された方については、その後、三芳町の住民でしたら、希望があればそのまま情報配信という形で別な方向に行きますが、やめるという方も、その場合、必ず棚卸しという行為はやらせていただいています。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書46ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書46ページ、47ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時28分)

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

(午前11時29分)

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書47ページ、48ページ、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書48ページの一番上の工事請負費なのですが、集会所建替等工事ということで、説明書の137ページに集会所の整備事業ということで、集会所の窓ガラス飛散防止加工改修工事（1集会所）とあるのですが、こちらはどこをやるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（古寺 靖君） お答えします。古寺です。

北永井第3区の集会所を予定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

北永井3区ということで、昨年度の当初予算では2カ所で83万円という形になっていたのですけれども、今回、1カ所で96万円ということで、2カ所分よりも多い理由を教えてくださいませんか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（古寺 靖君） 古寺です。

ガラスの面積のほうが多いので、必然的にその分高くなってしまっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、どれくらい差があるのですか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

30年度の合計が、藤久保5区第2集会所と藤久保2区の集会所で46平米、北永井3区集会所に関しましては67平米という形でとっております。網入りガラス等がある集会所は除いておりますので、そういうところで違いがあります。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今の関連で、やはり集会所の飛散防止の窓ガラスですか、こちらなのですが、毎年毎年、今もお話があったように、質問のほうがあるかと思うのですが、この目的、やはり安全対策での予算、いつも立てられているのかなと思うのですが、まず目的をもう一度確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

集会所に関しましては、防災の一時避難所にもなっておりますので、拠点の集会所のガラスの飛散防止フィルムの安全対策をしているということでございます。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

これは毎年、昨年2カ所、ことし1カ所ということで、ちょっと、何年前からこのような工事の、改修工事が行われているかわからないのですが、もしその辺が、何年度から始まって、いつまでやる予定なのか、スケジュールのほうをお伺いできればと思います。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

平成29年度から行ってございまして、おおむね築25年以内の拠点の集会所ということでお願いをしております、今回で一応、築25年以内の集会所が終了するという形なので、5つの集会所というところで、あとは更新を待ってとどめるという形でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書ですと48ページの負担金、補助及び交付金の補助金、行政連絡区運営費ということで、もろもろ、980万ほどのっておりますけれども、説明書でいいますと137ページで、14行政区で980万、均等割、世帯割ということでのっています。これは、以前、私、決算のとき、ご質問したときに、世帯数がベースであって、その行政連絡区の加入者数というか、加入世帯数とは関係ないという説明を受けたと思うのですけれども、今もその計算でよろしいでしょうか。あくまでも行政連絡区にある世帯数、住基台帳か何かをベースとしたものが基本になっているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうすると、各区の区費等はちょっと考えないとすると、町からすると、行政連絡区の加入者というのはふえていただいたほうがいいのか、今減少傾向で6割ほどですけれども、それがやはり7割、8割となったほうが良いとお考えですか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

ふえていただいたほうがありがたいと思っております。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうだと思います。

そうすると、例えば加入者数が多い、加入率も高くても世帯数が少ない行政連絡区は少ないと、当初予算資料のほうで各行政連絡区の30年度決算見込み額等をもらいましたけれども、区によって大分、10倍以上開きが出てしまうのは仕方がないところだと思うのですけれども、世帯数だけの計算でいくと、各区も加入率を上げよう、何とか維持しようという意欲がちょっとそがれてしまうのかなと思うところもあるのですが、この計算方法というのはずっと変わっていないのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

計算方法は変わっていない状態でやっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 行政連絡区の加入率の低下がちょっと問題となってきているかなと、この先大丈夫かなと思っている中、それを変える、やはり区の加入率等を少しは加味するという方向で検討することはないでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） よその市町村の事例を見ますと、やはり加入率でやっているところもござ

います。ただ、そこは自治会組織、自治会連合会組織で、行政連絡区組織ではないところが多いので、そのようなことがある事例に関しましては区長会のほうにも情報提供はしておりますが、現状のところはやはり今の状態でいくというような話になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

予算書の48ページの15、工事請負費、集会所建替等工事なのですが、これは藤久保第3区の集会所の建てかえ工事ということで、予算説明書のほうの137ページにものっております。この中でちょっとご質問をいたします。この前もちょっとお伺いしたのですが、工事が行われて、公園はそのままだというふうにお伺いしたのですが、工事の間というのは公園は使えるのか、それとも、どのような形になっているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 自治安心課副課長。

○自治安心課副課長（古寺 靖君） 古寺です。

公園の利用に関しては、そのまま利用できるようにしてあります。特に公園に入れないとか、そういうことはありませんので。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、十分安全管理をしていただいてということになるのだと思います。よろしく願います。

それから、防災についてなのですが、避難所として何か新しいつくりを考えているとか、そういったことがあったらお伺いしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

先ほどの窓ガラスの飛散防止の話ともかぶるのですが、今回、ここは強化ガラスを使用するという事で考えております。また、藤久保3区は自主防災組織がしっかりしているところでございますので、自主防の方々が備品等を入れやすいような形の倉庫等を、使いやすいような形の倉庫等をということで行政区とも協議をしております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書48ページ、49ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書48ページの13、委託料なのですけれども、スケアードストレート教室業務委託料ということで、昨年とほぼ同じ金額なのですけれども、30年度、たしか三芳中で実施されたかと思いますが、31年度はどうされるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

31年度は、三芳東中を予定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

東中で実施をされるということで、30年度、三芳中で実施されたときの生徒の様子というか、効果をどのように感じていらっしゃるか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 皆さん、模擬的なものをやっていたものですから、かなり恐怖心を感じていた様子を伺っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じく48ページの報酬のところ、交通審議会委員で、31年度は9人ということです。説明書の145ページの9名の内訳を見たところ、以前と比べて、識見を有する者という方が抜けて9名ということになったのですけれども、これは抜けたのは、もうある程度目的が達成されたからなのか、それとも別の理由なのか、どうなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

交通審議会と、同じく地域公共交通会議というのがございまして、その有識者というのが同じ方でございます。今、同じ方だったことから、交通審議会に関しては、ほとんど住民の方の集まりとなっておりますので、そのまとめをしていただいておりますが、今回、30年中にやめられたということで、新たな方をお願いするのではなくて、今のところ、住民の声というのが交通審議会のほうの目的になりまして、地域公共交通会議のほうでは有識者を含めた関係者で、三芳町の交通について協議しているという、その2つの会議の違いがありますので、今回、交通審議会については今のところ9名という体制でやっていくことを31年は考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、なかなか、交通審議会と地域公共交通会議、ちゃんと考えればわかるのですけれども、似たような感じなのかなとも、なかなか誤解をしてしまうと思うのです。

識見を有する者、交通審議会のほうはやめられたけれども、全てそういったことから離れたのではなく、公共交通会議のほうではまだ参加していただくということによろしいですか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

そちらには入られている方でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算書の48ページの工事請負費で、説明書のほうの145ページのほうにグリーンベルトというのがあるのですけれども、実際にこれをどこをやっていく予定なのか伺います。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今委員のほうからご質問ありましたグリーンベルトにつきましては、現時点ではこの場所という設定ではなくて、ひとまず現状を、やはり現状で薄れてしまっているところですか、その辺も確認したりですか、あとは実際にご要望という形であったりですか、あと場合によっては工事を進めていく中で、工事区間の前後について薄れてしまっているところなどを確認できた際に実施のほうをさせていただければということで、予算計上のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） まだ歩道ができていない部分が本当にたくさんあるわけですから、やっぱり、せめてグリーンベルトという、そういった要望も私はあると思いますし、町としてどこをそういった歩道ができるまでにグリーンベルト対策でやっていくという、そういった計画というのは私は持つべきだと思いますけれども、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今ご質問ありました内容につきましては、まず第一に考えなくてはいけないのは、既存で、既にグリーンベルトを引かれている場所について、薄れてしまっているところについて、予算の許せる範囲で上塗りという形で検討させていただくのと、あと、実際にまだ歩道がこれから整備されなくてはいけないと思われる箇所が多々あるかとは思われるのですけれども、その中でも、今後歩道の設置計画等を進めていく中で、その順位的にやはり後になってしまうようなところは多分出てきてしまうという想定をもとにして、必要と思われるところから順を追って、グリーンベルト、あくまでも、やはり、再三申し上げるとおりで、予算の許される範囲のメンテナンスにはなってしまうのですが、順次進められるように検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） グリーンベルトで安全ということではなくて、歩道整備をこちらは望みますけれども、せめて、やっぱり、グリーンベルトをしてあれば、そこを歩行できるという面で、少しでも役に立つわけですので、町としても、やっぱり、交通安全のそういった事故を防ぐためにも、町独自でそういったと

ころの、どこをしていったらいいか、早くそういう対応ができるか、予算もあるかもしれませんが、安全対策として、町がそういった計画、グリーンベルトが必要だということについては率先して私は予算をつけていただいて、そういう計画を、町で早目に察知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今委員のお話があったとおりで、危険な箇所等、もちろん、こちらについては交通量の調査等も行わせていただいているところもあるのですが、やはり現状として、担当が見る限りでも、こちらの部分についてはグリーンベルトがあったほうがいいかなということもあると思うので、やはりその辺につきましては、あとは実際にグリーンベルトを引くに際しても、町のほうで施工できるものではあるのですが、実際に警察の規制担当のほうとも協議の上で引くものになってくるとおられますので、その辺は、歩道の整備、そして歩道が整備できないところで危険な箇所、そしてなにおかつ警察との協議をあわせ持って順次進めていければなと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今と同じところなのですが、工事請負費の中で、説明書の143ページと145ページに詳細がのっているのですが、ちょっと単価が大分変わってきているかなというのがすごく感じたのですが、道路反射鏡のほうは単価が下がっていて、これは物は同じなのか、ただ単に単価が下がったのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

実際に、ちょっと、単価の変動につきましては、カーブミラー等につきましては、実際にこちらで購入する分としての材料費としての分ですとか、あとは実際に工事として発注させていただいて設置する分という形で2つに分かれているのですが、実際に工事を伴った形で設置していただくものについては、実際に見積もり等でちょっと判断させていただいたところとかがありまして、数社で見積もりをとらせていただいた結果で、金額的に安いほうを採用させていただいてということになります。逆に、ちょっとお話が違うかもしれないのですが、材料購入費の原材料費というか、ミラーを買うほうにつきましても、やはり見積もり等をとらせていただいた限りでいきますと、こちらについてはちょっと値上がってしまっているというような状態になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

そうすると、道路照明灯は上がっていて、道路標示のほうは、区画線等道路標示のほうはこれは上がっていて、グリーンベルトのほうは下がっているという、去年の当初予算ベースなのですが、やっぱり、これは結構、毎年変動してくるものなのですか。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらの路面標示の設置工事につきましては、町で持ち合わせております道路工事等の積算システムをもとに算出させていただきまして、やはりそれについては単価が日々変動しているものになりますので、この積算をする段階での状況での、最新の状態で単価設定を採用させていただいている状態になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

49ページに入る、負担金、補助及び交付金のバス交通改善対策事業ということで2,400万円、これはライフバスの件ですけれども、平成30年度は新路線のためのイニシャルコストがのっておりましたが、平成31年度も新路線というか、路線が移動すると思うのです。そちらのほうは、イニシャルコスト等、バス停の移動とか、そういったのがのっていないのですけれども、それは大丈夫なのでしょう。それとも、補正で対応するのか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

平成30年度の分を繰り越していますので。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうでしたね。済みません。

あともう一つが、これは去年も私は聞いたのですけれども、基本的にこの2,400万円は、町の要望で引いてもらった、採算のとれない2路線の維持費ということで、その路線が採算がとれるようになるとか、そういった場合は新たに協定を見直すというお話をいただきましたが、31年度に関しては、まだその路線ができていないわけではないので、まだ見直さず、今までどおりの2,400万の計上ということでよろしいですね。

○委員長（山口正史君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

協定に関しましては、新路線に変わるということで、結び直すというふうになる予定です。ただ、その2,400万に関しては、赤字分についての補填というふうになりますので、その数字が変わる協定を結ぶというふうにはなっていないところです。最大で2,400万円ということで、これまでの協定というのを変える予定ではないです。路線が7番線から8番線に変わるということでの協定の見直しというのは行われます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうすると、6番線、7番線に対して支払っているのかなと思っていた、私の認識と違っていたのですか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

現在、6番線、7番線の町でお願いして走っていただいている路線というのがありまして、その赤字分について最大2,400万円までということで補填をしているという協定になっております。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

そうすると、7番線が8番線に変わって、採算がとれなくても、赤字分が減ればこの最大2,400万も減る可能性はあるということで、決算時にはということでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

決算時にということもありますけれども、この路線は走っていただいた後から払うという仕組みになっております。ただ、赤字分がなくなるようなことがあれば、今回のこの予算というのは減るというふうな考え方ではあります。ただ、前年に対してお支払いするものというところでございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書49ページ、50ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

予算書の49ページの一番下、役務費の傷害保険料20万円というのがありますが、説明書を見せていただきますと、149ページで中段ですか、1,300人というふうになってはいますが、前年度1,500人から1,300人にながったのですけれども、これは実績の数字ということでよろしいのですか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

そうしますと、今の実績ということですが、その上の需用費になりますが、修繕料の中で啓発品が1,500人となっていますけれども、1,300人と1,500人の違いというのはどうなのですか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

これは、毎年人数が、実績の人数でやっているのですけれども、あくまでも1,500人を見込みとして見ております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 前年度も1,500人の啓発品で、保険料も1,500人、今年度は、実績だから、1,300人になったけれども、啓発品のほうは1,500人、説明とちょっと差があるのではないですか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

確かに、済みません、ちょっとずれはあるのですが、こちらの啓発品に関しましては、避難訓練終了後も通常の啓発活動等に使用させていただくというようなこともございますので、1,500人という形で計上させていただきました。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

質疑の途中ですが、昼食のため休憩といたします。

（午前 11時56分）

○委員長（山口正史君） 再開します。

（午後 1時10分）

○委員長（山口正史君） 午前中に引き続きまして、防災費なのですが、質疑ございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明資料で、よろしくお願いたします。149ページにございます、11、需用費の中に、済みません、年度を間違えたので、31年度の、済みません、ページ数を間違えました。151ページになります。こちらの真ん中よりちょっと上のほうなのですが、段ボールベッド（100セット）80万9,900円とございます。その100セットは、避難所、小中学校8カ所、それから町の庁舎の中に1カ所ございます。どういう配分で置かれるかお聞きしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えします。

各指定避難所につきましては、5個から6つ、防災倉庫の今の大きさもあるので、そこにたくさん入っていると入らないこともあり得るので、今のところ五、六個予定をしております。残りにつきましては、役場のほうに置いておきまして、要求に応じて役場のほうから配備するというような形をとらせていただきます。以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

小中学校8カ所には5個から6個、残りが庁舎内の倉庫にということで、あと順を追って届けていくということよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） そのとおりです。委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、この100セットというのは、今回100セットなのですが、この100セットにした個数というかは、どういうところから100という形で予定されたのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

このベッドに関しては、要援護者用として配備をしております、どこまで要援護者が指定避難所のほうに来られるかわからないのですけれども、おおよそ、今のところ五、六個というような形を配備して、一応、100を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

その下のほうに便袋とあります。1,200枚あるのですけれども、こちらも配分というところは、先ほどの段ボールベッドというような形で、各避難所、8カ所にあって、配布する方法としては同じようなお考えなのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

便袋につきましては、平成30年をもちまして、予定、便袋の計画があるのですけれども、その計画に沿って配分をいたしております。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。

便袋に関しましては、先ほどの段ボールベッドと違いまして、大きさがそんなに大きいものではないので、基本的には避難所のほうに持っていくような形で考えております。指定避難所の倉庫のほうに入れるように考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

お一人お一人に使う便袋もございますし、大きいテントを設置して、そこで使う便袋というものもあるので、すけれども、どういう形の便袋になっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

テント用ではなく、通常の指定避難所でトイレを使うときに、そこの便ができるような通常の袋になって、います。要するに、簡易トイレ的なものになっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書の149ページなのですけれども、節8 報償費の謝礼なのですけれども、昨年度の当初予算は19件、今回18件ということで、藤久保1区のことなのかなとちょっと思ったのですけれども、それでよろしいのですか。違う。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

これにつきましては、昨年、防災の子局が移動しましたので、それが減って18になりました。藤久保1区のところですよ。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。公園内に移動したことで、報償費がなくなったという認識でよろしいということですね。わかりました。

それからあと、153ページの15の工事請負費ですけれども、防災行政無線の固定系の受信所増設工事ということで、パンザマストの増設なのかなと思うのですが、こちらはどちらに予定されているのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 竹間沢東の公園のところに予定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

竹間沢の東ということで、1カ所という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、その下の備品購入費なんですけれども、IP無線機6台ということで52万三千何がしなのですが、これは使途の目的というか、なぜ購入されるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

ここで移動系の無線を終了いたしまして、それにかわるもののIP無線を設置する予定でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 6台購入をされるということなのですが、どちらに配備をされるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

今、災害対策グループというものがあまして、そこで5班のグループが、班があります。それと、自治安心課ということで1台で、6台としております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

予算書の50ページ、節14の使用料及び賃借料のところではバス借上料、これは説明書のほうの149ページに消防団の施設研修費としてあるのですけれども、これはどちらの方面に行かれるとか、そういったことを聞いていたらお願いします。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

伊豆方面に行かれるというような話を聞いております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、これはバス1台で皆さん行かれるのか、2台で行かれるのですか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

1台で予定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書50ページ、51ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

51ページの節19負担金、補助及び交付金の中のみよしまつり実行委員会が30年度よりも90万ほどふえているようなのですが、この要因を教えてください。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。前田です。

平成30年度のみよしまつりに関しましては、国際交流の関係ですか、ステージを別に設けました。そちらのほうは、実行委員会とは別の予算の町予算を使用しましたので、その分が、今年度は通常の、今までの形で予算をお願いするという形なので、29年度と同じ金額で予算要求をさせていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

31年度は、30年度と同じような国際交流との連携みたいなのはないのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

今のところはそのような計画ではなっておりません。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の50ページ、節8 報償費なのですけれども、地域デビュー応援事業協力者等謝礼とございます。こちらの、今年度も開催されたと思いますけれども、31年度の予定としましてお伺いしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 自治協働担当主幹。

○自治安心課自治協働担当主幹（木村俊也君） 木村です。

31年度に関しましても、30年度で、今年度事業もやっておりますけれども、一応、31年度に関しましても同じような形態でやらせていただくというふうには今のところは考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 予算書51ページの19、負担金、補助及び交付金の自治総合センターコミュニティ助成金500万なのですけれども、説明書のほうの155ページの藤久保5区と藤久保2区というふうになっているのですけれども、30年度の当初予算ではみよし台と藤久保5区ということで、藤久保5区が2回連続なのかなとちょっと思ったのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

藤久保5区に関しましては、今年度補正で、減額補正させていただきましたが、みよし台しか30年度は採択されなかったということで、区長会の中で話し合いをしております。順番待ちという形で申請をしておりますので、今回、藤久保5区と藤久保2区という形で考えているところでございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、採択されなかった理由というのは何かあるのですか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えします。

これは宝くじの関係なので、宝くじの収入のほうで採択がございますので、採択されなかった理由等は特に聞こえてこないのですけれども、今年度はここがだめだったという形になります。ただ、県のほうからも言われておりますところが、やはり今回、オリンピックの関係等で宝くじのお金が結構使われているので、大分そこが回ってくるのが厳しいだろうというようなことはあります。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） とすると、当初予算ではこうしてはございますけれども、2団体は難しくなる可能性もあるということですか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） ここに関しましては、毎年減額補正の願いをするような形にはなってい

るのですが、過去に2つ採択をされたという実績がございます。その中で、当初予算に計上していることと
いうことが決まりごとになっておりますので、申しわけないのですけれども、計上させていただいていると
いうところでございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算の50ページで、まちづくり交流イベント事業委託料ということで15万5,000円、このイベントの内容
は、シニアということでありまして、内容について少し詳細な説明を求めたいと思います。

○委員長（山口正史君） 自治協働担当主幹。

○自治安心課自治協働担当主幹（木村俊也君） 木村です。お答えします。

こちらのほうでは地域デビュー応援講座事業ということなのですが、一応、福祉課とタッグを組ん
でおりまして、初めての、高齢者から、まだ地域デビューというか、地域のボランティアとかされたことが
ない方を中心に呼びかけて、各イベントであったりとか、専門家の講演の方を呼んで、応募を募ってやる内
容になります。

以上になります。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

シニアだから、多分、福祉課との協働だなとは思ったのですが、この15万5,000円の使途の中身に
ついてもう少し詳しい説明をしていただければと思うのですが、

○委員長（山口正史君） 自治協働担当主幹。

○自治安心課自治協働担当主幹（木村俊也君） 木村です。

15万5,000円につきましては、協働のまちづくりネットの方に業務委託をしていただきまして、まちづく
り見本市というものをシニア成人式のときに同時開催をさせていただきまして、今回、ことし2月19日に行
ったのですが、約11団体のボランティア団体の方に参加をしていただいて、シニア成人式の始まる前、
休憩時、あと終わりましたから展示のほうをしていただいて、来場者の方に呼びかけたり、PRをしていた
だいたりしていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） お聞きしたいのは、まちづくりネットとかかわるということはわかりました。一
緒にやるのだなというのがわかりました。11団体ということで、それだったら、この15万5,000円というの
は、まちづくりの協働ネットの方々に、備品か何かわかりませんが、そういう、何か資料とか、そう
いうのを用意してもらうためのものなのか、その15万5,000円についてどのように使っていくのか、その辺
の使い道をもっと説明してほしいということで先ほど質問したのですが、

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

先ほど木村主幹のほうからありました、各団体の展示するための消耗品、それとまちづくり見本帖という

形で、庁内の公民館等で活動されている団体の方々等が載っております冊子を、A4の半分のA5の小さな冊子をつくっております。その冊子を成人式にいらっしゃった方にお土産としてというか、記念品として差し上げたりしております。その冊子に関しましては、あす行われますまちづくりフェア等でも皆さんに広く周知をしていくものでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書51ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の51ページ、目14防犯対策費、節15工事請負費の防犯灯新設工事127万5,000円の内訳なのですが、説明書の157ページにありまして、遮光板取り付けで10台とございます。こちらの取り付けの場所を教えていただきたいと思えます。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらの予算計上させていただきました遮光板取り付けのものにつきましては、10台という形で予算要求はさせていただいているのですが、現行で9カ所、要望が上がっている箇所がありまして、北永井1区で6カ所、北永井2区で1カ所、竹間沢1区で1カ所という形で要望を受けているものに対しての対応ということで予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

51ページの使用料及び賃借料のLED防犯灯借上料についてお伺いいたします。これは、10年間、大体同じ金額で借り上げていくという契約が取り交わされていると思うのですが、このときにLEDにかえていくということは、長期的に見て安価になるというふうな、そういった捉え方で導入したと思うのですが、そういう捉え方でいいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

やはり、LED化することによりまして光熱水費等の減も見込めるということで、そういった意味では委員さんのおっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これは2年目になるわけなのですけれども、10年間ということ、かえる前とかえた後でどのくらいの金額が安くなったのか、今後で結構ですけれども、まだこれから8年間もありますので、今後で結構ですので、その辺の、どのくらいの金額が安くなったか、そういった調査をしておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

まず、こちらの事業につきましては、昨年の、30年3月からリース契約という形で、賃貸借契約という形で結ばせていただいているのですが、まだ1年たっていないという形にはなってくるので、きちんとした数字にならないかもしれないのですが、電気代につきましては、ひとまず11カ月分、支払いが今終わっている段階で、昨年度の月当たりの平均と比べましても、道路照明と防犯灯を合わせてになりますが、約50%、電気代は削減されている形になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

こういった借上料を含めて、そういった中で、全体的なところでどうなっているかということ、その辺も、電気料が50%削減ならば、全体的な中で削減していかれるのだったら私はいいのですけれども、そういった全体的な中でどのくらいの削減が見込まれたのか、今、先ほど言いましたように、長期の契約でしてありましたから、その辺は今後もそういった調査をしていって、その差額を全体的にどうなのかということ、あらわしていただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

電気代もそうなのですが、ほかの今までかかっていた費用も含めて、推移をきちんと確認しながら、増減等を確認する体制を整えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算書の14、防犯対策費、1の報酬で空家等対策協議会委員ということなのですが、説明書でいいますと、157ページにその詳細が書かれているのですが、4,000円掛ける8人、8人というのはどういうような方を選ばれるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

区長会、あと学識経験者といたしまして、建築士会、司法書士、宅建業界等、あと公募でお願いするとともに、消防、警察を予定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

いろんな方が入られるようではございますけれども、そうすると公募の枠が少なくなってしまうのかと思うのですが、公募は何人選ばれるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

今のところ2名ほどを考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それで、1回ということで、具体的にはどのような協議を行おうと予定しているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

今回、空家等対策協議会ということで条例の提案をさせていただいているところでございますけれども、その中に、空き家対策等の計画の作成や変更の実施に関することや特定空き家に関することと、空き家等の活用の全般に関する事項について協議をするというような内容を盛り込んでおります。そのような協議をしていただくようなこととなります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

町のほうでも空き家対策グループを設置して、空き家対策を行っていくと思いますけれども、今後町としても取り組んでいくのに1回だけの開催で十分なのか、あるいはその後も回数をふやして開くような予定はあるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

空き家条例が議決されれば、6月からという形で考えておりますので、6月の後に空き家の現況調査をさせていただいて、その現況調査の結果を協議会の委員さんにお示しをさせていただきまして、その後、計画の方向性等が見えてきたときに、もし回数が足りなければ、またそちらのほうはご相談をさせていただくというようなことを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 現況調査というところで、それについては、次のページ、説明書の159ページに13の委託料で空家等現況調査委託ということで21万5,000円、書かれているのですが、これが5,000円掛ける1区、1万円掛ける5区とか、そのように書かれているのですが、これは行政区に対応する、その区の数というふうに捉えられるのでしょうか、そういうことでしょうか。

○委員長（山口正史君） 防犯防災担当主幹。

○自治安心課防犯防災担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、世帯数で金額を分けているところでございますけれども、400世帯まで

5,000円、400から1,000世帯、これが1万円5区、1,001世帯以上については2万円という形で、それが8区あるということで、その設定をさせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の現況調査のところなのですけれども、これはどんな調査を行うのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。前田です。

まずは行政区の方をお願いをしまして、区に加入していない、自分の区の部分、私どもは区に加入していないから、そこは見ないということではなくて、自分の行政区の部分を見ていただきまして、空き家の情報をまず行政区のほうからいただくというようなことを考えております。その後、水道の情報であったり、各種統計の情報であったり、いろいろなことを加味しまして、詳細な現況調査に入っていくという形で考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

とすると、これはやはり委託先は区ということでよろしいのですか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

そうです。行政区を想定して予算計上いたしました。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

行政区がされるということで、もう各行政区には了解は得ているのですか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 正式な話はしていないのですが、それぞれの区長さんにお会いしたときにお話等はさせていただいております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

具体的に、これは誰が調査するというのがわからないのですが、各区に任せて、区ごとにやる人がかわってくる、それとも三役でやる、そんなお話も、具体的な話もしているのですか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） そこまでの具体的な話はしていないのですが、ちょうど皆さん、会費等の集金の時期でもございますので、三役さんが主導して、それぞれの班長さんであったり、自治会の役員さんであったり、そういうところの方に見ていただいて、情報をいただいてということにはなろうかなと思っております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） なかなか大変なのかなというふうに思うのですけれども、そうすると、この5,000円、1万円、2万円というところはどういうところに使われていくというか、その辺はいかがなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

そちらの使用方法につきましては、行政区のほうにお任せをしたいと思っております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、31年度は国勢調査も行われると思うのですけれども、ここと絡めてやるという考えはなかったのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

国勢調査のほうときちんと絡めてやるということは想定はしておりませんで、ちょうど行政区をうちは持っている課でもございますので、入っていないところの加入促進にもつながると思ひまして、行政区とやるということ想定しました。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） それと、先ほど6月というようなお話があったかなというふうに思うのですけれども、そうすると、大体、4月と5月の2カ月間で各区に上げていただく、そんな流れということよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

済みません。先ほどの6月というのは、条例が施行するという意味での6月でしたので、4月、5月ぐらいに行政区のほうにお話をしまして、秋ぐらいには全て上げていただくかなというような想定でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今と同じところなのですけれども、先ほど私が質問したところにもかぶってくるのですけれども、各行政区のほうで、やめてしまう方もいる、役員さんもなかなか手がないという状況でありながら、比較的、町のほうはいろいろ行政区に頼む、頼むということがどうしてもふえてきてしまっていると思うのです。それに対し、予算立てする必要があるだったので、ある程度分けて、5,000円、1万円、2万円としたと思うのですけれども、予算立てする際に結構大変だと思うのです。1,000軒とか、もっとある地域は。もう少し増額というのはできなかったのか、これは大丈夫ですか。予算とは違う。

○委員長（山口正史君） 別にいいよ。

○委員（鈴木 淳君） という検討の余地はあったのか、それとも仕方がなく、この金額でまず予算立てしたということなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

当然、担当としてはもう少しという思いはございましたが、今の町の状況、それから行政区の皆さんのご協力の状況から考えまして、この金額とさせていただきます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） いろんな、自分のところに限らず、ほかの区の役員とかに入っていない、やめた方からも、なかなか、ちょっと、役がどんどんふえてしまってねということを知っていたので、ちょっとそれを危惧させてもらいました。

それに関連してなのですが、今回の議案で、この後審議されるもので、空家等の適正管理に関する条例や空家等対策協議会の条例というのはこの後審議されますけれども、その中で空家等対策計画でしたっけ、三芳町の空家等対策計画を定めるものとするとなりましたが、それに関しては予算のほうではまだのっけていません。調査等もあるので、今後のることによってよろしいのですか。計画をつくる意思はあるけれども、ちょっと31年度には間に合わないからとせていないということではないのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。前田です。

ご指摘のとおりでございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書51ページ、52ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算説明書のほうの159ページの一番下になるのですが、12の役務費で人権に関する意識調査郵送料ということなのですが、これは調査は町民に対してでしょうか、対象になる方々、200通ということですが、お伺いします。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらの住民意識調査につきましては、入間郡市13市町で構成しております入間郡市同和対策協議会において行うものでして、各市町それぞれがアンケートの発送と回収について予算を計上させていただいております。対象としましては、各市町内に在住する20歳以上の男女の方を対象としております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

20歳以上ということは、無作為抽出みたいな、特にこういう層とか、そういう選ぶわけではなく、20歳以上の方をとにかく対象とするということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） お答えいたします。

各年代といいますか、20代、30代、40代、50代、60代以上ということで設定させて、それぞれの年代で同じ数で選ばせていただく形になります。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、13市町ということで、総数としては何人対象に調査するというのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

ちょっと、現在でははっきりとまだ決まっていないのですけれども、前回、平成26年度に行った調査におきましては2,300人、各市町、市が200人、町が100人で、2,300人ということでなっております。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

人権に関するといっても、非常に漠然的なのですけれども、主にどのような内容というか、趣旨でアンケートするのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらにつきましては、入間郡内におきます人権に関する住民意識の現状を把握して、今後の人権行政に必要な基礎資料を得るということを目的としております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

わかるのですけれども、何か非常に漠然的なお答えなのですけれども。今後は、アンケート、意識調査の結果をもとに、13市町で協議して、今後の町の、町というか、13市町のそれぞれの施策に生かしていくという、そういうことでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。一応、調査内容といたしましては、各種人権項目、女性の人権ですとか子供の人権、高齢者の人権、障がい者の人権、外国人あるいは同和問題等の人権問題について調査をするということでございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますでしょうか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

予算書の52ページの13、委託料、外国人生活相談業務委託料のところ、説明書のほうの161ページにも詳しく中ほどに載っているのですけれども、外国人生活相談業務ということで、具体的にどのような相談があったのかについてお伺いをいたします。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

具体的な内容といたしましては、生活相談、例えば町ですとか、いろんな、各種公的機関への手続とかがわからないとか、そういったことですか、あと日本語の教育というのですか、とか、そういったこともしていただいています。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 回数で93回というふうに書いてあるのですけれども、これは同じ方が複数回とか、それから全然別の方々とか、そういうのはおわかりでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

この93回といいますのは、週2回、月曜日、木曜日にやっているということの93回ということでございます。利用される方は、同じ方が利用されることも多いのですけれども、いろいろな方に利用していただいております。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） そうしましたら、こういった相談会があるということは、広くいろいろな、外国語でもホームページに掲載されているということなので、大体もう皆さんご存じというふうに取り扱っていらっしゃるでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

十分かというのわかりませんが、一応、ホームページ等でお知らせはさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書52ページ、53ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の53ページの13、委託料なのですけれども、一番下の男女共同参画事業所アンケート調査委託料ということで、平成30年度は住民意識調査という形で実施をされたと思うのですけれども、今回事業所ということで、この内容について教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらにつきましては、ことし、委員さんおっしゃいましたけれども、行われました住民意識調査と同様に第3次男女共同参画基本計画に基づいて行われるものです。内容といたしましては、計画の中間年の見直しに当たりまして行うもので、内容としては、一応、女性活躍ですとか育児、介護休業制度について、ある

いはセクシュアルハラスメントについて、ワーク・ライフ・バランスについてなどを考えております。
以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

対象はどれぐらいで、いつごろ実施されるのか、その辺については決まっていますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） お答えいたします。

対象としましては、町内にある雇用者が10人以上の事業所を予定しております。また、実施時期は秋ごろを考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

10人以上の事業所ということで、全ての事業所に実施をされる予定なのですか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 200社程度を予定しております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

同じページ、53ページの節14使用料及び賃借料の中の一番下に一時保護施設使用料ということで、これは30年度には計上がなかったと思うのですけれども、この件について説明をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらにつきましては、DVの被害者の方が一時的に避難するに当たりまして、避難に要する費用を所持していないとか、また近親者等からの金銭の得られないという方、あるいは具体的に困窮しているという方に対して一時的な宿泊費を確保するためのものがございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書の165ページの女性相談事業の一番下のところにその説明があるのですけれども、あくまでも被害者等緊急一時保護ということで、この手続はどのような形になるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） あくまで緊急ということなのですが、一応、手続としては、その際に申請書等を出していただく予定ではあるのですけれども、緊急の場合は手続なしでも出せるというふうな要綱をつくる予定でございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

1泊9,100円というのがどういうところなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらにつきましては、一応、近隣のホテルのツインの1泊の料金をちょっと計上させていただきました。
以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午後 1時55分）

○委員長（山口正史君） 再開します。

（午後 1時56分）

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書53ページから55ページ、目17文化・スポーツ推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

予算書54ページの15、工事請負費、体育館修繕工事なのですが、説明書の177ページ中段、総合体育館のアリーナ西側の排煙窓ブラインド撤去、ガラスフィルムの張りかえ工事、これなのですけれども、これは昨年の台風の影響によるもの、被害に遭ったものを直すということによろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それでは、その原因なのですけれども、これは排煙窓の閉め忘れによるものなのか、構造的なものなのか、どちらなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そちらについても、一応、原因の究明のほうをその工事の中に入れて、原因を究明したいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） すると、まだ原因が究明されていないということだと思のですが、これは例えば閉め忘れということが原因であるとするならば、指定管理者の管理不足というのは問えるのでしょうか、どうなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

そのような瑕疵がある場合には問えるような形になるかとは思いますが。

○委員長（山口正史君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そういった場合、指定管理者の保険等も入っているかと思うのですけれども、そういった原因が究明できればそのような対応をとるといようなことでよろしいのですね。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりだと思いますが、一応、通常、あけることはないということですので、申しわけないですけれども、あいてはいなかったというふうには認識しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） では、あいてはいなかったということであれば、構造的な問題も出てくるかと思うのですけれども、構造的な問題でフィルムの張りかえ、ここには張りかえのみということですが、構造的に問題があれば追加で工事をするというような考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） そのような形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） わかりました。

続いて、その下、19、負担金、補助及び交付金の、55ページ、指定管理者修繕工事200万となっているのですけれども、説明書、同じく177ページ、19、負担金、補助及び交付金では、こちらは100万円になっているのですが、この差額100万円というのはほかにどの部分に充てられるものなのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） こちらにつきましては、体育館100万、文化会館100万という形になっていますので、事業別のほうにいきますと、175ページですか、そちらのほうに修繕工事という形で100万のせてございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

55ページの節19負担金、補助及び交付金の中の国際交流なのですが、先ほどお伺いしたところですが、こちらに変更されております。この件については、ベタリングジャヤのフォークロアフェスティバルへの出演者の公募についてかなというふうに思うのですが、その辺について31年度の予定を教えてください。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

今委員さんがおっしゃるとおり、こちらの負担金50万円につきましては、フォークロアフェスティバルに出演していただく実演団体への負担金ということで50万円を計上させていただいております。平成29年度のフォークロアフェスティバルに対しては竹間沢里神楽、平成30年度はアンサンブル凜という器楽演奏団体に出演していただきました。来年度、平成31年度につきましては、平成30年度と同様に公募による団体の選定を予定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 公募ということなのですが、いつごろから公募を行われるのか、お願いします。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） こちらのフォークロアフェスティバルにつきましては、まだペタリングジャヤ市のほうから、平成31年度、いつ行われるかという回答がない状況です、失礼いたしました。今の発言を訂正させていただきます。

ペタリングジャヤ市のほうから、フォークロアフェスティバルの開催時期については8月というふう聞いておりますので、新年度に入ってから、4月になりましたら、こちらの公募について手続を開始させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） あくまでも公募ということで、今のところは、ではどういう団体にといいのは何も考えていないのか、それとも方向性は決まっているのか、また同じ団体が行くということがあるのか、ないのか、済みません、一問一答なのですが、まとめてよろしくお願いします。

○委員長（山口正史君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

こちらのほうで考えているのは、去年と同様に公募をさせていただきたいというふうに思っております。こちらのほうでこれということはないのですが、ただ、いろいろなところにお話を伺うと、ぜひ行きたいという団体もあるようでございます。昨年公募したときは、2団体公募がありまして、その2団体のうちの1団体が全く町外のチームという形だったので、そちらのほうは入らなかったという形になりますけれども、今回も多くの方たちに公募してもらうことを期待しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今答弁の中で、なるべくだったら三芳で活躍をしている、三芳の町民の方たちで構成されている団体ということで、そういう形で公募をされるということですので、そのほうがいいのですが、三芳を代表するのですが、あちらに行けばやはり日本を代表しているという形にもなるでしょうから、少しは、ちょっとレベルというか、よいものを選んで、そして行っていただきたいかなというふうにも思いますので、その辺についてはぜひ厳正に審査をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

委員おっしゃるとおり、本当に、向こうに行くと言国の代表というような形で扱っていただきますので、そのように厳正に審査していきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

53ページの旅費の中について伺ひます。事業別の予算説明書の中には、マレーシアのフォークロアフェスティバルのほうの参加が、町長と職員が4人、それから議員が2人というふうになっておりますけれども、この説明書のとおり、町長も行くというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

今委員さんがおっしゃったとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町長は去年も行っていると思うのです。どうして、こうやって毎年行かなくてはいけないのですか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

案内状というのが町長に来ております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 案内状が来ていても、実際に、副町長という立場もありますので、そのような変更というのがこちらの都合でできると思うのですけれども。では、毎年町長宛てに来れば、毎年行くということですね。

○委員長（山口正史君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

町長が公務に支障がなければ、町長が行くのが普通だと思います。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 住民にはこうやって、国民健康保険税とか値上げをしていて、こういうところに毎年毎年行く、それでホストタウン交流等に全部で302万4,000円の支出というふうに思うのですけれども、こういったことが、こういった金額での住民への還元というのはどういうふうに捉えているかお伺ひいたします。

○委員長（山口正史君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 国際交流も社会保障も、いろいろな政策があると思ひます。国際交流は、うちのほうでも大変力を入れていますし、日本においても、オリンピック等々がありまして、力を入れているところがございます。町長が招待をもらって、行ける日程であれば行くのが当然かというふうに考えてお

ります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、住民への還元をお聞きしました。実際に、国際交流が悪いわけではありませんけれども、今の住民の暮らしが大変ということはさまざまところでわかっているわけですね、質問して、そういう中で。住民の暮らしの中に、こうやって、ではそういった国際交流をしていくことによって、心は確かに豊かになるかもしれませんが、住民の生活がそれでよくなっていくように通じるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 国際交流等いろんな施策がございましてけれども、住民の心が豊かになったりとかにはなると思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私はそう思っています。ただ、暮らしの、生活が豊かになるのかと。生活の、暮らしをよくするためには国民健康保険税を値上げしないとか、そういった住民の生活をやっぱり守っていくという、暮らしを……

○委員長（山口正史君） 吉村委員に申し上げます。

今、その議題ではございません。それからもう一つ、住民の生活を豊かにするためにいろんな施策を打っております。それは、いろんな住民がいらっしゃるから、それに偏った質問をしないでください。

○委員（吉村美津子君） それで、実際に議員も2名というふうになっておりますけれども、昨年1名ということで、議長というふうにしましたけれども、その辺も行かないということも施策にはあると思います。その点はどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

昨年は、モニュメント設置とか各セレモニーとかありまして、一応、町としては予算は、議員さん5名ということで予算計上させていただきました。その中で、議会とのやりとりの中で1名という残念な形にはなりましたが、向こうに行きますと、PJの市議会の方たちも大変おもてなしをしていただくというような状況があります。また、ことしは市長がかわるといことがありまして、できれば、三芳町の公務の補助として議員2名を予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今のところなのですけれども、昨年もいろいろあったところでして、まず、では、昨年はたしかこれは、町長、職員も議員も1人当たり7万円だったと思うのですけれども、これが8万円になったのは、普通に、航空費等の値上げということでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報担当主査。

○秘書広報室秘書広報担当主査（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

今委員さんがおっしゃったとおり、こちらの航空費の値上げにつきましては、今年度、平成30年度の航空費の実績をもとに算定した結果でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

また、議員2人ということで、執行側も恐らく、最初、昨年、30年度予算で5名というときは、分けてみんなにという思いがあったのは聞きましたし、今回2名ということで、平成30年度に行く際に、これは議会の中の話ですけれども、いろいろあって、各会派の代表と話し合っって1名ということに決まりました。その経緯も当然知っていて、でもやはり2名は行ってほしいという思いで2名を計上したということでもいいのですか。

○委員長（山口正史君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） あと、これは昨年もあったと思うのですけれども、たしか昨年、たしかこれは事前に事務局等のほうに下話といいますか、こういうふうに計上しようと思っっているという話があったかということで、たしか昨年も答弁したという話でしたっけ。ただ、私たちがみんな聞いていないという話だったので、31年度予算編成に当たりましては下話というのはあったのでしょうか。

○委員長（山口正史君） ご答弁をお願いします。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 今回に関しましては、前回、いろいろとお話しして、質問書とか意見書とか、いろいろ出させてもらったのですけれども、今回についてはこちらのほうで2名という形で計上させていただきました。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

予算書の55ページの19、負担金、補助及び交付金、説明書のほうの171ページになるのですけれども、これは昨年もありました負担金の中の自転車競技なのですが、これは、まず、ことしもこれをやる予定になっているということでよろしいのか確認します。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 昨年、この時期ですと、ホームページ等で参加の要請等々あったかと思うのですけれども、済みません、探し切れていないのかもしれないのですけれども、見たところ、参加の募集とかがま

だちょっと見当たらないのですけれども、時期的に今回は去年とまた別な時期にやる予定なのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

J Cの方のほうでやられているものですから、一応、お話では9月ごろに予定しているというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今課長のほうからも答弁がありましたように、東入間J Cですか、青年会議所のほうでの主催ということで、昨年もほかの議員からも質問があったかと思うのですけれども、2市1町で持ち回りでやるのですかというような答弁で、今のところ決まっていなようなというようにご答弁だったかと思うのですが、ことしもこれは三芳町のほうでこのようにちょっと負担金というかが上がっているということは、ことしもこれは持ち回りではなく、三芳町の中での主催ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 東入間ということで、2市1町で話し合った上での開催なのかなというふうには思っているのですけれども。ということは、今後も三芳町単独というか、町内でやるということで、ほかの、富士見市とかふじみ野市では行われないようなお話というのはあるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

町のほうでやっているわけではありませんので、その方向性については存じ上げていません。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

わかりました。一応、町のほうで負担金を出すというようにこの予算にも計上されているわけなので、その辺、できれば青年会議所のほうと話し合っ、今後のスケジュールというか、来年以降のスケジュールというのを把握しておくべきなのかなというふうには思うのですけれども、その辺いかがでしょう。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

来年度に関しましては、一応行うということでお話をいただいておりますので、今回計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 私、済みません、質問の仕方が悪かったかもしれないのですけれども、2市1町で、

東入間というのは三芳町単独ではないので、J C 自体が。なので、今後もこのように行われるのであれば、2市1町で話し合っ、三芳町でも把握していないとかではなく、負担金を出す以上、そのように把握しておくべきだというような質問にさせていただいたのですけれども。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） では、そのような形で協議させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） それと、同様の質問で、昨年、質問の中で、このような負担金を出すに当たって、出す、出さないも含めてルールというのを町で決めるべきではないかというような質問に対して、前課長になるのですけれども、教育委員会や町を含めて検討するというようなご回答が昨年あったのですけれども、その後、検討というのは、これは行われたのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

申しわけございません。検討はしておりません。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 富士見市、ふじみ野市からこのような負担金が上がっていないということから、昨年このような質問があったかと思うのですけれども、ぜひ、三芳町単独で今負担金を出しているような形になっているので、今後、ちょっと、2市1町あわせて検討していただければと思います。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） そのような形で検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今、久保委員と同様、クリテリウムについての質問なのですが、私もこの競技については余りよく知らないで、誤解があったら申しわけないと思うのですけれども、青年会議所の主催ということで、三芳町でありますけれども、協賛金を出しているというところで質問させていただきましても。昨年の大会におきまして、落車事故が相次いでけが人も出ていると、参加者含めて複数の方から、とても危険だと、道路が狭いとかコーナーがきついか、そういうような話も聞いているのです。一昨年ですか、行田では死亡事故も起きているので、そこら辺の競技上の安全対策というか、そのあたりをどのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 済みません、町の事業ではございませんので、そこまで深くは入り込んでおりませんが、一緒にJ Cの担当の方と警察に行ってお話を伺う等で、安全対策については心がけております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

心がけていますということですが、先ほども申しましたように、主催は確かに青年会議所なのですが、三芳町もお金を出している以上はある程度責任というか、部分があると思うので、安全策については十分町のほうからも申し入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのような形で申し出のほうはさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そもそもなのですが、三芳町として協賛しているという、その目的をお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

三芳町のほうで行っていただいているということもございますので、三芳町のPRにもつながると。昨年に関しましては、参加者が291人、それで、ほかに、観覧する、見に来られた方が1,700人という形で、あとユーチューブ等にも取り上げられておりますので、そういったところから、三芳町といたしましても補助を出させていただいているという形でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そのところなのですが、たしか昨年も、31年度も30年度も負担金という形で出しておりますが、補助金ではなくて負担金なのですよね。いや、本来であれば、三芳のほうから、例えばこのぐらい負担するから開催してと言うと負担金なのかな。ただ、今回の場合は、多分、青年会議所のほうから、三芳でぜひやらせてほしい、協賛してほしいということなので、そうすると補助金のほうがしっくりくるのかなと思ったのですが、こちらは、負担金のほうがふさわしいというならそれでもいいのですが、ちょっとそこら辺のお考えをお願いします。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 済みません、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） ほか、まだあります。長いですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

54ページの使用料及び賃借料の中の自動体外式除細動器借上料、これは前にも質問しておりますけれども、各課によって金額が違っているようなのですが、その辺は各課によって違うのか、それとも同一なのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

ほかの課の金額というのはちょっと私のほうはわかりませんが、大変申しわけございませんが、ちょっ

とお答えできません。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

実際、除細動器なのですが、借りる会社が長期継続契約等で契約しておりまして、実際、会社、企業がちょっと違うところがございます。そろえられるところはそろえられるように、安い、低価のところとか、それに合わせるようにしているところがございますが、まだちょっとそろえ切っていないところがございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 各課によって違うのです。実際に、例えば今回のこのところは3万5,899円で、ほかの、説明書の中の例えば177ページで、またそのところも、そこも単価が違ってきているので……

○委員長（山口正史君） 吉村委員、答弁で、そろい切れていないというご答弁がございました。したがって……

○委員（吉村美津子君） それで、やっぱり、そういう点では、安いところに統一していくような、そういう方向で検討すべきだと思っておりますが、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 長期継続契約という、今お話しさせていただきました。同じ時期に更新等がございましたら、当然、できるところがございますが、今現在、なかなかそろわないところもございます。それは今後の、うちのほうで統一して、この辺は予算は計上していきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺は、今おっしゃるように、安いところになるべく統一できるようにお願いしたいと思います。

次に、55ページの補助……

○委員長（山口正史君） まだ続きますか。ちょっと。

○委員（吉村美津子君） すぐ終わります。

○委員長（山口正史君） あと何問ですか。

○委員（吉村美津子君） 1問です。

補助金のホストタウン交流推進実行委員会、ここについての構成人数についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの実行委員会の構成メンバーにつきましては、町を初めとしまして、町内の各種団体で、10団体で構成されております。内訳につきましては、三芳町体育協会、淑徳大学、東京ドーム・トールツリーググループ、三芳町柔道連盟、三芳町文化協会、三芳町区長会、国際友好協会、東入間青年会議所、三芳町商工会となっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後どのような内容で実行委員会が開かれて、その内容についてはどのようなことを行っていくのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの実行委員会のほうでは、そこの、先ほど申し上げました構成団体を主体としまして、そこでサポーターを募集しております。三芳町、オランダのホストタウンになりましたので、ホストタウンとしての取り組み、昨年につきましてはオランダの女子柔道チームが来町した際にウエルカムパーティーや住民交流イベント、そういったところで実行委員会としてもご協力いただいております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、柔道関係とかオリンピック関係が多いわけですがけれども、期限としては2年間ぐらいの実行委員会なのか、その辺はどのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの実行委員会につきましては、実行委員会の会則で定められております。解散の時期につきましては、平成33年3月31日、または目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するとなっております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時26分）

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

（午後 2時40分）

○委員長（山口正史君） 引き続き、目17文化・スポーツ推進費の質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書をお願いします。171ページのオリンピック・パラリンピック事業の件なのですが、まず報償費で謝礼ということで2項目載っています。これはどんなことを予定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ホストタウンの交流等の謝礼のほうについては、講演会、オリンピック、パラリンピアンとの交流の講演会と、あと交流事業での記念品というのを予定に入れております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 事前キャンプ協力者謝礼というのは、協力者というのは決まっていなくても、大体

どんな方を想定されていますか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

協力者というのは、トレーニング自体に協力していただける、例えば選手、柔道の選手、対戦相手、練習相手ということになります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 練習相手ですよ。オランダ女子柔道チームの練習相手を三芳町が用意するということになるのですか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

用意していただけるのは淑徳大学なのですが、淑徳大学の選手ばかりと練習をしてもキャンプの充実というのはなかなかないので、ほかの強豪の大学であるとかを呼ぶ予定でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。そういうところも町のほうで負担してあげるといことですね。

続いて、同じ項目のところの19、負担金、補助及び交付金で、負担金の部分、事前キャンプ推進事業で、結構細かく、100円単位まで出ております。先日、4月の頭に1週間ほど来るとい報告はいただきましたが、そのときは大体、詳細は決まっていなくて、予算のほうもまだそこまでしっかり聞いていなかったのですが、ざっと、2回ほど来るとは思うのですが、どのくらいずつを見込んでいるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） お答えいたします。

2回来るとい話なのですが、一応、この中身的には宿泊費と食事代という形に分けさせていただいて、宿泊費が細かいので、端数が出てしまうという形です。中身は一応、10日間という形になっております。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 10日間ですけれども、今度、4月の頭に来るのが1週間ほど、7日か8日間でしたよね。その見積もりでいくと、残り2日か3日という形になってしまうかと思うのですが。

○委員長（山口正史君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これは一応2回分となっていて、10日というのは、この見積もりのときの算定の予定でございますので、5日ずつに分けたりという形になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） であると、今度、4月の頭に来るときは、5日ずつというよりも、もうちょっと長く来ますよね。そうしますと、どうしても、5日、5日で計算した場合は足りなくなるといのです。後半というか、後期に来るとき。そのときはまた補正等に対応するといことよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

オランダ側には、町は予算というものがあるということで状況というのは伝えてありますけれども、また今後のことについて何か状況が変われば、またそういう補正などのご相談をさせていただくこともあるかと思いますが、今の時点では1年を見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。結構細かく予算のほうで出していただいたので、もうある程度、概要がしっかり決まったのかなと思って質問させていただきました。

同じく説明書でいきます。ちょっと戻って、167ページの、事業としては文化・スポーツ推進費の一般事務になるのですが、使用料及び賃借料、有料道路通行料で小学生のハンドボール大会がのっています。これは平成30年度だと2つの大会くらいだったと思うのですが、今回1つふえています。またあわせて、負担金、補助及び交付金のところでJHLジュニアハンドボール東日本ブロック大会参加費ということで2万5,000円も計上されておりますが、これは町としてもよりジュニアハンドボールチームの支援を強めたということなんでしょうか。まず、それをお願いします。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（高橋章次君） 高橋です。

こちらの、まず有料道路の使用料につきましては、今年度も昨年度も同様な大会には参加してございます。ただ、高速道路を使用しなかったという形になります。

それから、JHL東日本ブロック大会、こちらについても毎年参加しておりまして、昨年までは実は旅費という形で計上してございました。昨今、連続参加してございますので、支払い方法につきましても、主管しております大崎電気の主導のもとに、負担金という形で大体固まってきましたので、今年度からは負担金という形で計上した次第です。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。支援をして、また子供たちが大分強くなったので、東日本ブロック大会とかにも出るようになったのかなと思ったのですが、変わらないということですね。

その下の生涯スポーツ活動促進事業のところで、消耗品費でラケットテニス貸し出し用ラケットとあります。ラケットテニス大会というのは、スポーツ推進事業の一つとしてということ、きのうでしたか、聞きましたけれども、これは貸し出し用って以前からやっておりましたっけ。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（高橋章次君） 高橋です。

こちらも以前からも行われている事業でございまして、実を申し上げますと、貸し出し用のラケットは20年前か30年ぐらい前のものを使っている状況がございまして、かなり老朽化しているということと、現代になかなか合わないということで、こちら、スポーツ推進員の方のご協力で、いろんな、使わないラケット等を使ってやりくりをしていたのですが、ここで予算計上した次第でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で目17文化・スポーツ推進費の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午後 2時47分）

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

（午後 2時48分）

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書55ページから57ページ、徴税費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項2徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから59ページ、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書59ページから63ページ、項4選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の59ページの目1の選挙管理委員会費で報酬のところなのですが、選挙管理委員会委員4名ということで、ちょっと、選挙管理委員会がどのようなタイミングで開かれているのか、ちょっと状況を伺いたいと思います。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

選挙管理委員会なのですが、主に開かれているのが、3月、6月、9月、12月の定時登録の際に開かれているのと、あと選挙がある際に開かれているのが主なものになります。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

3、6、9、12プラス選挙のあるときということで、協議事項についてはどのような形で行われているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） それぞれ、定時登録ですので、そのときの住民、3カ月以上住所を有する方が登録になったり、転出してから4カ月以上経過した方が抹消になったりといった議案があります。あと、選挙の際には、選挙の各投票所の場所ですとかポスター掲示用の場所ですとか、そういった

議案を審議することになっております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算の審議なので、ちょっと微妙な質問になるかもしれないですけども、どんな意見があって、どんなふうに関心の中で反映をされていくのか、その辺についてはいかがなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

今田中のほうからお話があったとおり、通常は定時登録と抹消ということが主な内容でございますが、委員のほうから、その都度、選挙等があった後にこういった課題があったというようなお話は常にいただいているところでございます。そういった中で、委員につきましても、それぞれ一定の地域から出ているということもございまして、その地域地域から、住民の方からいろいろ要望等も出ている部分もございまして、その辺からこういう意見があったというようなお話もいただいた中で、選挙管理委員の中でその辺について話し合っていくというような状況もあるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに、意見が反映された事例というのはあったのか、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

今まで長い間にあって、そういった意見が踏まえられて、例えば投票区の再編につながりましたとかというような話は長い期間であればあったというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ことしは選挙が多いということもありまして、なかなか委員さんのほうからもいろんな要望が上がっていると思うのですけれども、ぜひ投票率の向上のために、ここの辺はしっかりと手を入れていただきたいなと思いますので、これは要望です。なので、よろしく願いいたします。

それから、その下の選挙啓発費の中にあります啓発作品優秀者謝礼ということで、この内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらにつきましては、夏休みの宿題といいますか、学校のほうにお願いいたしまして、ポスターコンクールを行うということで依頼をさせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

学校のほうにお願いをしているということで、これは優秀者謝礼という形になっているのですけれども、

この3,000円はどのように使われていくのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 優秀者ということで、記念品といいますか、図書カードを最優秀の方には1,000円で、優秀者の方には500円ずつの図書カードということで考えております。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項4選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、64ページ、項5統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項5統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書64ページ、65ページ、項6監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 監査委員の私が聞くのもどうかと思ったのですが、お許しいただきたいと思いません。

この監査委員費なのですけれども、前年度と大して変わらない予算立てということになっております。平成29年に地方自治法が改正になっておりますけれども、その自治法改正で例えば内部統制の制度化だとか、あと監査基準の策定、または議選の監査委員の廃止だとか、そういうものがうたわれているところなのですが、三芳町はこれまでと同じように監査制度、代表監査と議選の監査委員で同じように監査をしていくということで、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

今委員からご説明がございましたとおり、議選監査委員制度について変更があるかどうかというご指摘であろうかと思います。現状、法が変わりまして、ある程度任意で選べるという形にはなっておるところでございまして、今の町の実態を鑑みまして、また監査の方法としてどうなのかという部分をまずはしっかり踏まえていく必要があるのかなとは思っているところでございますが、現状、小さな町でございまして、監査制度として今のやり方が果たして、ではうまくいっていないのかといえば、そういったことはないというふうに捉えているところでございます。ただ、これに関しましては、まだ今後、ちょっとしばらく検討させていただいて決めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

内部統制の制度化ということで、一般質問等でもあったと思うのですけれども、前課長からは調査研究をしていくという答弁もございましたけれども、この辺については今調査中ということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

監査基準につきましては今後つくらせていただきますが、その他の内部統制に関しましては、やはり、大きな市と比べまして、かなり小さな町でございます。その内部統制の方法として、今考えているやり方が果たして実態に合っているのかどうかという部分は、なかなか予算的なボリュームも含めて難しい部分はあろうかと思っているところでございますので、引き続き検討をしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項6 監査委員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2時58分)

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

(午後 3時00分)

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書65ページから73ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書の66ページ、社会福祉総務費の節19負担金、補助及び交付金の中の入間東部福祉会の件でお聞きしたいと思います。これは毎年、結構大きく増減したり、補正が入ったりするところで、昨年の予算のときの説明をもとにすると、入間東部福祉会の収入が減って支出がふえたための補助金の増額ということになるのかなと思うのですが、これは説明書の221ページを見ると、太陽の家の分だけとありますか、それが大きく補助金が増額しているのです。これは、平成31年度から予定されている、例えば耐用の家の移転の設計等でふえたのでしょうか。その内訳をお願いします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

入間東部福祉会の補助金が増額した主な要因といたしましては、今おっしゃったとおり、入間東部福祉会の支出がふえて、収入が減ったということなのですが、まず支出がふえた理由といたしましては、先ほどお話にあった、基本設計の費用を新年度予算で見込んだ、324万円ほどなのですが、これは実は前年度で対応しているもので、後に返していただくこととなります。ただ、予算上は324万円ふえています。

それから、そのほか、収入が減った理由といたしましては、利用者の方が2名退所されたということで、1名当たり、大体1人350万円、うちのほうで補助金を支払っているのですが、その分、700万ぐらいが収入が減ったというようなことになっておりまして、そういった兼ね合いで約783万1,000円増額しているというようなことになっております。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今、通所者が減ったということでの予算と聞きましたけれども、太陽の家の施設の性質からして、なかなか減ることというのではないのかなと思うのですけれども、その減った理由が、余り個人的に触れるようなところでしたらいいのですけれども、お願いします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的に在宅の方が太陽の家に通所されておりまして、お二人の方は施設入所が決まって退所されたということになります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、2人減ということですが、今後新規で通所者等というのは、見込みになるとは思うのですが、もう既に決まっているのかとか、そういった募集をしているのか、どうなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

入所施設に関しては非常に需要が多くて、対応ができていない、入所待機の方が5名いるという状況もお話したことはあると思うのですが、通所に関しましては、いろいろな地域で今通所施設ができておりまして、早急に、あいたからすぐに入るというような状況ではないというふうに見ております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

あと、先ほど太陽の家の基本設計というかの話がありましたけれども、そうすると、これは31年度はないとしても、今後は建築費のほうもやはり町の補助金の負担という形でのっかってくるということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この件につきましては、2回ほど全員協議会でも報告をさせていただいたとおり、基本設計をまずさせていただいて、来年度、31年7月末までに国庫補助金の申請を行うこととなります。その後、国庫補助は次の年の6月末ぐらいに内示があるという話なのですけれども、その後進めていくには、実施設計なり、それから施工管理なり、それから建設費なりというのがあるのですが、基本設計を行った後で、また、各、いろんなところと相談させていただきながらそういったことを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 66ページ、節19負担金、補助及び交付金の一番下にこども食堂運営費ということで、このたび新規予算ということで60万の計上があります。6カ所のこども食堂に10万ずつということなの

ですが、この6カ所をまず教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

現在町内で実施しているこども食堂が6カ所あるということで、基本的にはそこを考えてのことなのですが、社会福祉協議会の施設で高齢者がやっているこども食堂のほか、民間でやっているところが5団体、その中で社協が立ち上げに協力しているところが2団体あたり、そういうような構成になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

子供たちに食事を提供するということなので、今、アレルギー対応だとか、そういうところはちゃんと指導はされているのかどうかお答えいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こども食堂に関しましては、特にこちらが指導する権限等はなく、基本的には食品衛生法に基づいて、保健所と相談しながらやっていただけるようお願いはしているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

食品衛生法に従ってしっかりと、検便を出したりだとか、そういうこと全てがされているというふうに考えてよろしいでしょうか。それとも、簡易的に、簡単なものしか出さないで、そこまでは言われていないというような、そういうところがあるのかどうか、お願いします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的にはきちっと保健所のほうと相談しながらやっておられるというふうに認識しているのですが、県のほうでも実態調査をされたときに、基本的には働きかけ等はされているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今回は初めての補助金ということになりますけれども、これまでこども食堂、三芳町の中のこども食堂で何か事故やら、食べ物が出ますので、そういう事故等の報告があったかどうか、そこは確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

この件に関して、保健所とどういうふうにこども食堂の実態があるかというふうな相談をさせていただいた中では、特にそういった話もなく、それから私どものほうにもそういった、事故があったとかという報告

は特にございませぬ。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまの内藤委員の質問と同じ、こども食堂のところなのですが、町内の6カ所ということなのですが、これは町のほうからこども食堂に対して支給されるものなのか、それともこういう制度がありますよということで、こども食堂のほうから町のほうに申請していただくものなのか、まずその点をお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

詳細な制度設計はまだできていないのですが、イメージとしては手挙げ方式というような形で、こういうことがありますというのを周知した上で応募していただくようなことを考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

6カ所といっても、例えばこども食堂の規模とか、いろいろ状況あるいは回数とかがあると思うのですが、一律1カ所10万円なのか、あるいはある程度基準を設けて最大10万円というようなことなのか、そのあたりの詳細をお願いします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 補助金の内訳、内容についてのご質問だというふうに認識しますが、基本的には食材費の補助というのを月5,000円を上限として考えたいというふうに思っております、これが12カ月で6万円。それから、やはり衛生面、先ほどご質問でも出たのですが、いわゆる検便の費用であるとか保険の費用であるとか、それから食品衛生管理者の講習であるとか、そういった費用を年間上限として4万円計上したいというふうに思っております、そこに満たなければそれ以下になる可能性もあるかと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、予算書の68ページの19、負担金、補助及び交付金の中ごろで、補助金で生活ホーム事業がありますが、これが、多分、富士見市ですか、と共同で運営しているグループホームかなと思うのですが、説明書のほうでは1名ということで計上してありますけれども、これは平成30年度も同様の金額、1名で計上してあったと思うのですが、これは現在三芳から入所されている方が1名であるということなのか、それとも希望者がいれば入れるようにとりあえず1名計上してあるのか、そのあたり説明をお願いします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは、委員さんおっしゃったものとは違いまして、これはグループホームではなく、いわゆる生活ホームという、県単事業でやっている事業なのですが、基本的にいろんなことができるのですけれども、住居に困っている方が、住居を確保するために行う制度でございます。ですので、ずっとこの制度を使っている方は1名で、熊谷市にあるホームに入所しているということでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。熊谷市にある施設であるけれども、三芳の住民の方がそちらに行っているということで、三芳のほうから支給しているというような形ですね。わかりました。

続きまして、今の生活ホーム事業のもうちょっと下のほうで難聴児補聴器購入費ということでありませけれども、これは具体的にはどのような方が対象になるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

手帳の取得には至らない軽度難聴児の教育の保障のために補聴器を支給する制度でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

軽度ということは、障害者手帳をお持ちでない、それ以前の方ということになりますか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） はい、そのとおりです。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

19万2,000円ということなのですが、これは何名程度を想定しているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

基本的にはお一人分を想定しています。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それは、補聴器購入費、全額なのか、それともそのうちの何割とか補助とか、そういうような形なのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ご本人が3分の1、町が3分の1、県が3分の1という制度になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

68ページの節19負担金、補助及び交付金の中の一番下にありますレスパイトケア促進事業なのですが、レスパイト、常時介護の必要な方で、自宅介護されている方、または医療的ケアの必要な方ということで、このたび新規事業ということでこの予算をつけていただいて、当事者の方たち、また家族の方たちには大変喜ばしい予算かなというふうに思うのですが、大体何人ぐらいの方を対象に予算づけされたのか、お願いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

入所に関しては、ショートステイを使う方がお一人という想定と、それからデイサービス、日中一時というものがお二人というようなイメージで想定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今回の議会で、一般質問等で医療的ケアについて、大体町内に10名ほどいらっしゃるのではないかとというような答弁をいただいたのですが、今のところ、ショートで1名、デイで2名ということなのですが、当事者の方たちにこのお話は何つの予算立てなのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には、通常、ケースワーク等で担当者が一人一人の方のご意見を伺っておりますので、そういったものを吸い上げてということになります。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうでお願いします。225ページの障がい者自立支援事業のところの旅費のところ、東京都大島町って、これは伊豆諸島の島かと思うのですが、の旅費が計上されておりますが、これは何をしに行かれるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

2年に1度、サービスを利用するために障がい程度の区分認定というのが必要で、調査が必要なのです。介護保険という調査、調査員が来て認定をするための調査があると思うのですが、障がいに関しましても、区分を決めるために、その区分というのは、事業所のほうが報酬に反映される区分なので、大切なものなのですが、この区分認定調査を行うために、2年に1回、各所に訪問して調査をするといったもので、今回大島まで行くということになります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、三芳町民の方が今大島町の施設のほうに入所しているということでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） あと、これはちょっと、私が常識を知らないのかわからないですけども、飛行機でなく、船というかだと思うのですが、このお金で大丈夫だからこの予算なのですよね。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これで3回目ぐらいになるかと思うのですが、大体このぐらいの金額でいつも行っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それと、ちょっと飛びまして、説明書の249ページの行旅病人及び死亡人取扱費ということで、いろいろな事業のほうでのっております。これは結構、決算とかを見ると意外と使われていないことが多いのですけれども、例えばといいますか、埋葬料とかいろいろのっておりますが、そういった所在がわからない方が町内でなくなられた場合、過去にはもしかしてあったのかもしれませんが、三芳町としてはどこに埋葬されているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

墓地は、所沢と三芳町の境のところにあるところをお願いをして埋葬しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ある程度スペースが用意されていると思うのですけれども、めったに起きないことですが、だんだん、だんだん、もしふえていって、そこがいっぱいになってしまうとか、そういった場合はどうなるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

無縁仏の関係につきましては、数というか、スペースに限りがありますので、オーバーした場合は、一番古い方から粉骨という形で、一緒にお墓のほうに埋めさせていただくというようなことになっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

66ページの社会福祉協議会のほうなのですけれども、平成30年度予算よりも、少しですけれども、予算で

増になっておりますけれども、この要因についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には、人件費の定期昇給等で増になっている部分であるとか、敬老会のほうも補助に含まれていないので、だんだんお年寄りの数がふえてくるということです。それから、福祉まつりの補助金、それから車両、事務所、維持管理費等がそれぞれふえているというところで増となっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私、社会福祉協議会で昨年ちょっと質問をさせていただいて、新たに昨年、生活困窮者の自立を促進するための支援として4点入ってきて、それを社会福祉協議会がやることになっているので、それは町と協働ということで昨年答えがありましたけれども、1つには就労の準備支援として行っていくと、それからひきこもりの支援を行っていくこと、それから大学等への進学の家計相談、それから社会的孤立の状況にある生活困窮者への居住支援という、この4点をやっていくという、そういったことが入ってきたためにこのところも引き上げになったのかなと思ったのですけれども、その辺については、今社協とはどのような状態でやって、そして31年度もどのような状況で協働していくのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的に、生活困窮者自立支援法に基づく今おっしゃった事業に関しては県が主体となっております。社会福祉協議会が実施しているのは、県が県社協に委託して、それを再委託を受けてその事業を行っているということです。ですから、費用の面に関しましては特に動きはないのですが、おっしゃったように、事業に関しては当然、町としては一緒にやっていくというようなことで、さまざまな面で協力し合ってやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、同じ負担金、補助及び交付金の中の三芳地区更生保護女性会というのがありますが、説明書によりますと、そういう更生に対しての相談をしていくという会ですが、実際に当町ではこういった更生に該当した、そういったことがあるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、基本的には、罪を犯した方、非行に走った方を、更生保護の観察所を通して保護司さんにまず相談を、見ていただくようになるわけです。そういった活動をバックアップするために更生保護女性会がありまして、普及啓発の活動であるとか、それから健全育成、いろんな学校を回っていただいて、今なんかだと、ヒョウタンをつくったりしながら事業をやっていただいたりして、そういう非行に走らないようにということでバックアップしていただいている、そういった事業を行っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 啓蒙指導も当然入ってきますので、わかっているのですけれども、町でそういった、犯罪というか、そういった少年とか、そういった実態が実際にはあるのかどうか、その辺についてお伺いしたのですけれども。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

多分、その件につきましては公表できない部分だというふうに思っておりまして、保護司さんが何件担当しているかというのも、我々もわからないですし、保護司さん同士としてもなかなかそういった話ができないというぐらい、かなりデリケートな部分になるかと思えます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

件数とか、そういうところは難しいところがあるとは思いますが、そういう実態が町でもあるのか、ないのか、その点について何う点についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

保護観察中の方がいらっしゃるということは事実です。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、予算書の68ページの障害児施設措置費等給付費ということで、これは増になっておりますけれども、この増の要因についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的に、今、いろんな情報が親御さんの間でインターネットを通して手に入るようになりました。そういったこともあって、早期に心配なことをお医者さんに相談に行かれます。相談に行かれたときに、早目に療育を行ったほうがいいであろうというようなことを受けて、特に未就学の児童発達支援という事業ですが、こちらのほうが非常に増加しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、人数の増によってということよろしいわけですね。わかりました。

続きまして、69ページの在宅重度心身障害者手当、こちらのほうは逆に減になっているのですけれども、その減になっている要因についてはどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは、実際は実績に基づいてこれぐらいだろうということで推定すると減になったということになります。

す。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 人数の減になるだろうというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、同じページで特定疾患見舞金についても、ここも53万7,000円の減となっておりますけれども、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

やはり、対象者の減ということが見込まれるためでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この辺については、引き続き減の方向なのか、それとも住民に対してもっと周知をしていかなければならない点なのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には、周知は窓口で手帳を取得されたときにしっかりと行わせていただいておりますので、今後ともその方針でやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、申請のほうで来なければわからない部分もありますけれども、担当課のほうとしては、ここの辺は昨年よりも減になっておりますけれども、今後についても、その辺の見通しというのはどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

基本的に、手帳を新規で取得した方はずっとこの制度を使い続ける可能性が強いので、対象者が減っているというふうに捉えていただけてよろしいかと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 窓口でそういうことを周知というのもあるのですが、こういった制度があ

るという、そういうことも町民に何らかの機会でも周知していただければと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、70ページの繰出金の後期高齢者医療特別会計繰出金、ここの342万3,000円の増についてどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの繰出金の増の要因でございますが、まず後期高齢者医療の被保険者が年々増加しているのがございます。それに伴いまして、低所得者のほうもふえておりまして、基盤安定の負担金のほうもふえております。また、事務費の繰出金のほうもふえておりますので、それが要因になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

後期高齢者のほうは2年ごとに見直しの年になりますので、31年度、見直しの年なのかと思うのですが、そこについての関係は、今回、この予算の中ではないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

2年に1度見直しがございますけれども、それはこちらには反映されておりません。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、71ページの委託料の中で高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定業務委託料ですけれども、実際にこれを作成するに当たって、町民へのアンケートを実施していくと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

人数については、2,000人対象でしたでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

アンケート調査については2種類予定をしております、在宅介護実態調査といいまして、要介護、要支援認定者を800人、あと介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、これは第7期の調査項目で、また第8期は国のほうでまた調査内容が変わるかとは思いますが、対象者としては一般高齢者及び要支援認定者1,000人を予定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

過去のアンケートの中には、利用料に対して、利用していくに当たって負担が大きいかどうか、そういった設問があったのです。今後もそういった、利用料についての住民の負担度合いについての、そういった設問というのは入ってくるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えします。廣澤です。

今お話しさせていただきました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の項目について、まだ国のほうで具体的なアンケート内容についての資料のほうが届いておりません。例年、来年の夏以降に示される予定かと思っておりますので、そちらのほうも確認しながら精査していくような形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

過去のアンケートはそういった設問があって、その答えに対して、やっぱり利用料の負担というのは大きいという、そういった結果もありましたので、やっぱり実態の、やっぱり町民がどのように思っているかという実態を把握していただきたいというのはあると思っておりますので、それによって対策が講じられると思っておりますので、もし、そういった設問が入れられるかどうか、今後検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

国のほうの調査の内容のほうを精査して考えることになるかと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もし国のほうのアンケートの、本来ならば様式も国ではなくて町で考えて、住民に対して介護保険制度についてどう思っているかという設問を、本来ならば町がしてもいいと思うのですが、実際におっしゃるように、今の実態は国のほうから来たアンケートに沿ってやっていくということになっていきますので、機会がありましたらそういった、住民が本当に利用料に対してどう思っているのか、その辺の実態を把握するようにはしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、国から来たアンケートの内容と、あとボリューム、それと設問項目等を勘案いたしまして検討して

いきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） アンケートにもし入れられなかった場合に、やっぱり皆さん、住民との懇談の場所もあると思いますので、ぜひそういった懇談の場でも実態を、利用料に対してどう思っているか、実態を聞いていただければと思います。

続きまして、73ページの繰出金の国民健康保険特別会計繰出金2億5,000万ということで、30年度よりも3,000万減ということで、実際に、ずっと常々言ってきましたけれども、この一般会計から繰り入れる金額を減らせば、それに対して実際にどんどん減らし続けると、住民への値上げに結びついてしまうわけなのですよね。ですから、課長はよくご存じで、今の国保に加入している世帯というのは、無年金であったりとか支払っていくことが大変な、そういう低所得者の方々であるから、だからこそ国に負担を求めているわけですよね。その上に、そういった低所得者の方々にまた増税をしていくというのは、町としてはこれ以上生活を苦しめることはしてはいけませんので、町長にお伺いしますけれども、この繰出金をどんどん減らしていけば値上げに通じてしまうのですよね。現に4億、3億8,000万、そういうふうにあったものが次々減らされてきているから、2回も値上げになってしまったわけです。もうこれ以上、繰出金を引き下げるべきではないと思いますけれども、その辺は町長はどのようにお考えになるかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 新年度は引き下げになっていきますけれども、場合によっては繰出金を多く繰り出すことも考えておりますので、状況によって判断していきたいと思っています。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

済みません、ちょっと先ほどのところでもう一点、68ページの難聴児補聴器購入費についてなのですが、1名対象ということで、障害手帳をお持ちの方だったらいろいろ支援はあるかと思うのですが、軽度の方ということで、周知が不十分な点はないのかどうか、その点をお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には、何らかの形で医療機関等にかかっていまして、そういったところからご紹介いただくような形になっておりますので、周知というような形で今後も検討していきたいとは思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の67ページの節8 報償費なのですが、講演会講師謝礼ということで76万円が記載されています。説明書のほうが235ページで、自殺対策等で使われる部分なのかなというふうに思うのですが、自殺対策のところでは31年度はどのようなことを計画されているのか伺いたしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的に幾つか自殺対策の事業は継続的に行っているわけなのですが、中心となるのはこころの健康相談、月1回、精神科医の方が見えているものがあります。それから、こころのサポーター養成講座という形でやっていきたいというふうに思っておりまして、本年度は民生委員さんを対象にゲートキーパーの講座を開催したり、それから鬱予防の講座を実施したり、特に退職後の鬱予防のために隔月で1回、土曜日に支援センターで料理をみんなで作ってというようなことで、その後グループワークをやるような事業であるとか、そういった事業を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

人材育成というところで、いろいろ、サポーターやらゲートキーパーやらというところでやっていらっしゃると思うのですが、担当課として、効果と言うと変ですけども、人材が育ってきているなというような、感覚として、どのような感じを受けていらっしゃるか伺いたいと思います。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おかげさまで、こころの健康づくりをすすめる会というのが当町にございまして、そちらも来年で20周年になります。こういった活動にいろんな方が参加されて、さまざまな事業と一緒に実施していただいているというようなことで、効果は非常にあるかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

予算書の67ページ、13、委託料の中の就労支援センター運営事業委託料のところなのですが、まず昨年度よりもこの予算が減っている要因についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的に、これは必要な経費に対して前年度の繰越金みたいなものが出るのですが、こういったものを充てていきます。今年度は繰越金が非常に多かったということもあって、実際のお支払いする額が減ってくるということになります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。そうでしたら、わかりました。

それで、就労支援の方、相談はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

就労の件数が、今、登録されている方で働いている方、これが64名いらっしゃいまして、そういった方が

日々相談をしているわけなのですけれども、ちょっと相談件数に関しましては、29年度の実績でいきますと2,358件です。現在、113名の方が登録されていて、64名の方が働いているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、これが29年度ということなので、一番近い年数の数字だと思っておりますけれども、64の方がここで相談をして、決まって、働かれているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の70ページ、節19負担金、補助及び交付金について、補助金、老人クラブに関してなのですけれども、説明書でいきますと245ページになります。予算資料もこの件はいただいております、まず老人クラブ補助金150万3,000円は、12団体がありまして、大体平均的に十何万か、1団体あるのですけれども、下の老人クラブ連合会は28万5,000円という金額になっておりまして、こちらの連合会の人数とか、どういう活動をされているかということもお聞きしたいなと思います。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この補助金の対象となる30年10月1日の会員数ですが、全体で891人でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 活動日数だとか内容だとかということも教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 一問一答でお願いします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

活動内容を教えてください。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

各区の老人クラブに関しましては、それぞれのクラブにおいて運営しております。それから、連合会に関しましては、月に1度役員会を開いて、老人クラブ連合会主催の事業の企画であるとか、そういったものの反省会であるとか、そういったことをやっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（山口正史君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
これにて閉会いたします。

（午後 3時42分）